

令和8年第1回玉東町議会定例会会議録

令和8年3月9日玉東町議会第1回定例会を議場に招集された。

1. 令和8年3月9日午前10時00分招集
2. 令和8年3月13日午前9時58分開議
3. 令和8年3月13日午後3時15分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行		
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健こども課長	清田 浩義	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	小島 隆一
福祉課長	岩川 康幸		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	小山 めぐみ
--------	-------	---------	--------

-
10. 議事日程

日程第1	議案第24号	令和8年度玉東町一般会計予算
日程第2	議案第25号	令和8年度玉東町国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第26号	令和8年度玉東町木葉財産区特別会計予算
日程第4	議案第27号	令和8年度玉東町介護保険特別会計予算
日程第5	議案第28号	令和8年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第29号	令和8年度玉東町土地取得特別会計予算

- 日程第7 議案第30号 令和8年度玉東町宅地開発特別会計予算
日程第8 議案第31号 令和8年度玉東町簡易水道事業会計予算
日程第9 議案第32号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について
日程第10 同意第2号 玉東町監査委員の選任同意について
日程第11 同意第3号 玉東町固定資産評価員の選任同意について
日程第12 同意第4号 玉東町教育委員会委員の選任同意について
日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第14 議員派遣の件
日程第15 請願・陳情の件
日程第16 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会）

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

8番 清田高広 9番 吉住貞夫

開議 午前9時58分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第24号から議案第31号までについては、提案理由の説明が終わり、延会しておりました。

日程第1 議案第24号 令和8年度玉東町一般会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第1、議案第24号「令和8年度玉東町一般会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） おはようございます。

当初予算の質疑をですね、2年連続でトップバッターでお尋ねしたいと思います。持ち時間30分とのことで、たくさん遠慮なくお伺いしていきますので、よろしくお願ひします。

まず、33ページをお願いします。

款項は省きます。説明欄の上から二つ目の丸のウクライナ支援事業の中の外国人相談窓口業務等委託料300万、この内容を詳しくお伺いしたいのと、このウクライナの基金の使い方、残りの金額等も併せて教えてください。

次に34ページです。上から2行目、会計業務委託料505万8,000円、これ前年度予算比で約80%増となっております。先日の説明で、7年度は途中からということで予算増とのことでしたが、この委託して効果があったために8年度も継続でということだと思ふんですけども、その委託の範囲と、委託することによってどのようなメリットがあるのかをお聞かせください。

次に、35ページの上から3行目ですね、町内防犯カメラ設置38万5,000円、今回の設置は何台でどこに設置するのかと、また、その設置場所について、どのような基準で選定されているのか。そして7年度に設置した分に関しても場所と台数を教えてください。

次に、39ページです。一番下の丸印、集落支援事業1,000万、この事業は新規事業で支援員2名で活動していただくとのことで、その具体的な内容を教えてください。これと併せて、地域おこし促進事業が前年度から半減しているのも関係があるのか、お伺いいたします。

次に40ページです。40ページの中段ちょっと下の庁用器具費、業務用パソコン購入費3,065万、これは先日の説明で40台とのことだったんですが、これざっくり割ると1台70万ぐらいになるので、この金額の説明をお願いします。併せて、このシステム標準化の一部が完了とのことで、完全移行までの間、そしてガバメントクラウド関連も含めた電算管理費の今後の見込みをお伺いいたします。

次に、ちょっと飛びます。81ページです。上から二つ目の丸ですね、山北小学校教育振興費の一番上、講師謝礼等報償費、この報償費として認められる基準を教えてください。

次です。次のページ82ページです。一番上の丸、木葉小学校施設整備費の中の一番下、校舎及び給食棟外壁工事費6,780万、この工事内容とスケジュールをお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） では1番、前田議員の御質問にお答えします。

まず1点目が、33ページですよ、外国人相談窓口の概要とウクライナ避難民基金の残高ですね。ではまず、外国人相談窓口について御説明します。事業の概要ですけれども、去年のですね、令和6年の10月にですね、役場ほうに外国人相談窓口を設置しております。現在、週に2回ですね、外部業者の専門員の方がですね、役場のうちの企画財政課のほうに常駐されていて、週に2回相談を受けているということです。

実績としましては、6年の10月開設以降ですね、432件の相談があっているそうです。当然窓口に来られる人もいらっしゃるし、LINEとかですね、電話でもって相談される方も多いそうです。大体月20件から30件ほど相談に来られるということです。外国人の人も来られるんですけども、一方で日本人の方も約4割ぐらい相談に来られるというような実績があるそうです。

それとウクライナ避難民基金ですけれども、7年度の期首、まず7年度の当初でですね、ウクライナ避難民支援基金が409万ほどかかっております。使い道ですけれども、主にですね、使い道としては、今現在3世帯の方がいらっしゃいますけれども、扶助費としてそういった基金を取り崩してですね、扶助費のほうに充当しているというようなことです。

それから次は集落支援員等地域おこし協力隊の件でよろしいですかね。ではそれについてお答えします。集落支援員の概要でよかったですかね。ちょっと待ってください。集落支援員の概要についてお答えします。

これは総務省の制度になります。総務省の制度の目的を読み上げるんですけども、内容につきましては、過疎化、高齢化が進む集落に集落支援員を配置して、業務としては、その支援員が巡回等による実情把握、住民との話し合いの促進、行政と地域との橋渡し等を捉えてですね、集落

機能の維持と活性化に繋げるということが目的となっております。

今回2名ですね、一応集落支援員を委嘱しようと思っただけなんですけども、一応現段階の方向性としては、1人が多文化共生事業、もう一人が観光拠点事業を主に担ってもらって、加えて、先ほど言ったように地域の巡回、状況把握とか、地域や住民間の話し合いの促進とか、地域と行政の橋渡しとか、そういったものを併せて担っていただくというふうに考えているところです。

それから、地域おこし促進事業の事業費が約半分ほどになったという点ですけども、実は7年度の予算ではですね、一応地域おこし協力隊を4名分一応見込んで見積もっておりました。結果2名だったんですけども、8年度におきましては、一応地域おこし協力隊は1名分を見込んで見積もっているところです。

それと40ページの電算管理費の業務用パソコンの件ですかね、ちょっとお待ちください。費用の内訳を説明すればよかったですか。はい、今回ですね、業務系パソコンとして約40台を購入しようと思っただけなんです。業務系のパソコンはですね、主に住基情報であるとか、税情報であるとか、社会保障関連のそういったシステムを入れ込んでするパソコンなんですけども、すごくもともとグレードの高いパソコンのほうが必要となっております。

今回、議員おっしゃるようになりますね、単純にあれば1台当たり、パソコン本体とかいろいろソフトとか、セットアップ作業とかありますけども、まるまる含めて1台当たり76万相当になるような計算になります。

それから、今後の標準化とかガバメントクラウドの運用とかですね、予算の見込みですけども、当初予算の中に保守料、ガバメントクラウド接続運用保守とかですね、ガバクラ関係が、委託管理料とか利用料とかあります。こちらについてはですね、合わせて運用保守が910万、ガバメントクラウドの運用管理補助が520万、利用料が540万ほど今回計上しておりますけども、毎年このくらいの経費がですね、今後ずっと継続していきだろうというふうに認識しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 会計管理者、大城戸雅昭君。

○会計管理者（大城戸雅昭君） 1番、前田議員の2番目の質問にお答えします。

会計業務委託につきましては、令和7年度、今年度からですね、専門的知識、技能を持った人材とともに、会計室の仕事をする目的で、肥後銀行職員に来ていただき、その職員に会計業務の一部を担っていただいております。

業務内容といたしましては、例えば、決済伝票の内容点検、会計管理者の決済伝票の整理とか、口座振替払いなどのデータ作成、データ伝送、納付書払いの取りまとめ、肥後銀行への銀行依頼書の作成及び肥後銀行への依頼などなど、これ以上にもたくさん業務を担っていただいております。

議員御質問のメリットにつきましては、肥後銀行職員が行いますので、仕事のスピード、書類の正確性など高いレベルにありまして、振り込み、引き落とし、振り替えなどの助言も大変助かっているところがございます。特に1階に肥後銀行の玉東支店もありますし、その連携もうまくいってございまして、業務のやり取りがスムーズにできているところがございます。こういう理由

から2年目の予算をいただきまして、また契約に至りたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。35ページの上から3行目の町内防犯カメラ設置でよろしかったでしょうか。

まず、御質問の台数でございますが、今年度は1台を予定しております。といいますのは、まだ場所については決まっておりません、ただ去年は3、4台当初から予算をあげまして、計画をしておりましたのであげておりましたが、今回はまだ場所を特定はしてありません。ただ、今年度付ける場合のために、緊急にですね、ここは付けないかんということになった場合に、すぐに取り掛かれるように当初から1台分はあげているというところでございます。

それから昨年までの実績でございます。令和6年までの設置でございますが、現在12か所で13台のカメラを設置をしております。プラス今年度、7年度につきましては、3か所について設置を今しているところです。もうすぐ竣工検査入るところでございますが、今年度3か所につきましては、山口、二俣東、半高山に付ける予定で、金額につきましては97万5,000円で工事をする予定となっております。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、81ページの山北小学校教育振興費の講師謝礼につきましてですが、一応今回はキャリア教育の講師、2回分ということで1万円の2回分で計上をさせていただいております。

次、82ページ、木葉小学校外壁改修ですけども、こちらは木葉小学校校舎の旧給食室の外壁改修と防水工事を計画しております。以上です。

スケジュールにつきましては、年度が替わりまして、発注業務等を速やかに済ませ、夏休み等を活用してですね、工事を発注したいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） すみません、たくさん聞いて申し訳ありません。まずじゃあ33ページですね、外国人相談窓口ですね、これ現在もされている内容ということですよ。週に2回専門員が相談窓口となって、結構相談件数も多いとのことですけども、これウクライナ支援事業の中にですね、7年度予算にNPO補助金200万だったんですけど、これ同じNPO法人に補助をしていたのを100万追加して委託にしたということですか。なんかそうすれば特別交付税の措置を受けられたとかいうことになるんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

現在その相談員に雇っている方もですね、来年度予定している方もですね、実はNPO法人の方で、一応委託先はNPO法人のほうに委託しようと思っております。今年度についてはですね、実はそのNPO法人が日本財団法人だったと思うんですけども、それから補助金を受けてやっていたんですけども、その補助金がちょっと来年度はもらえないということなので、町のほうで予

算化をして、そのNPO法人にこの外国人相談窓口業務について委託しようというように考えているところです。

(そうすると税を受けられるんですか。)

いや、特別交付税とはそこは関係ありません。

すみません、あります。特別交付税はですね、これは、この外国人相談窓口についてはですね、玉名市、玉東、和水、南関の1市3町で、玉名定住自立圏を構成しております。その定住自立圏の事業としても位置づけておりますので、そちらのほうから特別交付税措置がなされる予定となっております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） すみません、ありがとうございます。

先ほどお伺いしたこのウクライナ支援の基金ですね、ウクライナの基金、6年度、7年度は基金を400万ずつぐらい繰り入れて、その分でこの事業はされていたと思うんですよね。今年度が繰り入れが確か80万ぐらいなんですよ。それで多分もう無くなると思うんですよね。なので2年ぐらい前から基金の使い方といい、なんかこのウクライナ支援事業を今後どうされるのかなというのがあったんですけど。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 先ほども言いましたように、一応基金の充当先としましてはですね、ウクライナ避難民の方の扶助費あたりにですね、充当していこうと思っております。確かに議員が御指摘されたようにですね、基金のほうもだんだんだんだん減っていているところです。ただ、町としましては、ウクライナ避難民受け入れてですね、しっかり、今、最初は手厚い支援からだんだん自立に向けてはいつてらっしゃるんですけども、できる限りはですね、支援のほうだんだん先細りするかもしれませんけども、最低限の支援は継続していきたいなというふうに思っているところです。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。ウクライナの方ももう3世帯になりましたよね、でも減ったとはいえですね、そこに対する支援は必要だとは思いますが。継続されるとのことで分かりました。

じゃあ次は34ページです。会計業務委託ですね、今もうこの業務委託というのが結構主流になってきていますよね。500万ぐらいかかるとのことです、効率化するということですね、かなりですね。ただ一つ懸念しているのが、この会計業務って、私の中ではこの役場の基盤みたいなものだと思っているんですよね。ただ委託が増えるとその役場内に、その業務自体のノウハウを身に付けている人がいなくなると思うんですよ。そのへんはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（松尾純久君） 会計管理者、大城戸雅昭君。

○会計管理者（大城戸雅昭君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

今回来ていただいている目的がですね、私たちも含めて会計職員の業務のレベルアップを図るこ

とを目的としておりまして、今現在ですね、来ていただいて処理が早くなっているとか、そういう部分もありますが、いろいろ銀行員さんに教えてもらうことによって、更なる業務の発展に今は繋がっておりますので、その部分で、私たちとしては銀行員さんに研修を受けているような感じもありまして、今までできてなかったとこまで手を伸ばしてやることでできておりますので、その部分は今、役場職員2名と肥後銀行員さん1名で行っておりますが、役場職員3名でするよりも全然レベルが上がっていると思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

レベルが委託することによって上がるとのこと、はい、分かりました。ではこれぐらいの金額は毎回固定費になるということですかね、はい、分かりました。ありがとうございます。

次、3ページ行きます。防犯カメラですけどね、8年度が予定が1台ということで、この設置場所ですね、設置場所、先ほど7年度山口に付けられたとおっしゃったのが、これは私の家の近くのことになりますかね。最近208号線から熊本鉱業のほうに入って20メートルぐらいの所にカメラが立ったんですよ。子どもたちがその国道沿いを通るので、危ないから付けてくれたんだろうなあって思ったんです。

そして総務課に確認したら、国道向けてじゃなくて、逆にうちの方を向けて付けるとのことだったんですよ。「何でそっち向きなの」って「逆じゃないの」って言ったら、その総務課の担当の方はですね、一番に、「子どもたちの通学路なんで」と言われたんですよ。でも実際そこ通学路じゃないんですよ。厳密に言うと2名の児童は通ります。でも反対言うと30人ぐらい通るんですよ。最終的には区からの要望なんで言われたんですけども、もちろん現地の確認等はされてると思います。けどこの年に1台とか2台とか数台しか設置しないので、もうちょっと場所きちんと選んでもいいんじゃないでしょうか。

例えですね、区長さんが通学路だからと言ったとしてもですよ、1回学校に確認するとか、そもそも総務課の方は青パトで定期的に朝パトロールされてると思うので、通学してるところを見てると思うんですよ。これもものすごく私、腹が立ってですね、カメラを設置しにきた人に、もしかしたら反対向けて付けるかもしれんけん、ちょっと線に遊びを持たせとって欲しいというお願いまでしたんですよ。なので、ここをもうちょっとね、考えていただきたいなあというのが本音です。はい、この向きはですね、ちょっとまた考えていただいて、後日コメントいただけると助かります。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。

現在、総務課のほうで付けております防犯カメラにつきましては、基本町外からとかの出入口が多い場所に付けております。前からも質問ありましたとおり、町外からの出入りが多いところを映すような形にしております。で、町内を見てもみますと、県道、植木から玉東へ入る所とか、玉東から玉名市へ抜ける道とか、そういった部分を中心にしております。

今回の山口の付けた箇所でございますが、あそこら辺は多分三叉路になつとるかと思っております。

その三叉路付近にいろいろ交通が多い場所、そういったところ、出入りが多い場所、そういったところをちょっと基本的に付けておりますので、今回、区からの要望もありましたが、今回は向きについては、その三叉路中心に見えるような向きで付けているというところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

その出入りで言うなら別に逆向けても多分一緒だと思うんですね。町外からとか、だったら余計逆向けとったほうが出入りは分かるような気もするんですけど、その三叉路、結局そういうことですね。そのあれがあって、どうせならもうちょっと効率よく逆向けても子どもたちも見れるし出入りも分かるし、反対になると結局どっちに行ったとかしか分かんないんですけど、現在町内のほうに行く道しかないですよ、両方それって、なので何かちょっと効率は悪いんじゃないかなとも思うんですけど。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

向きについてですけども、あの付近の国道沿いの付近はサテライトがありまして、その辺の付近の防犯カメラはサテライトが映しておりますので、こちらとしては町内に入っていった車、そういったものを中心に映せたらと思いそういった角度になっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） すいません、ありがとうございます。

なら総務課の担当の方は、なぜ一番に子どもたちの通学路なんでおっしゃったのかだけがちょっと疑問に残ります。

はい、すみません次に行きます。39ページの支援事業ですね、これ要は地域おこし協力隊とは関連はないということだと思います。100%関連がないとも言えないでしょうけども、ちょっと思っているのがですね、地域おこし協力隊にしても、この中にあるJICAの方もそうですけど、この集落支援員もそうですね、要は、もう外部人材に頼らないといけなくなってきているとは思うんですけど、この外部人材に頼ることになって、結果手が回らなくて中の業務をまた外部委託みたいな感じになってると思うんですよ。結果、企画課の業務が膨大になって、目が行き届かないし、それぞれの役割が明確になってないし、そして成果が見えにくいと思うんですよ。なんか言い方悪いですけど、すごい負の連鎖のような気がするんです。今後もこれらは全部継続されるのでしょうか。企画課の業務量的に今後ゆめ・ステもあるし1階テナントもあるし、なんかものすごく大変なような気がするんですけど、そのへんは大丈夫でしょうか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊とですね、今回の集落支援員で、制度自体は結構似てるようで非なるものではあるんですけども、ただ、人材ということに焦点を当てればですね、中にはよく集落支援員ですね、従前は役場OBとかですね、また地域おこしだった方が集落支援員というケースも結構

あるそうです。だから、そのへんでいけば関連性はあるんだろうと私は捉えております。

それから、結構うちの事業としてですね、地域おこし協力隊であるとか、今回新たに集落支援員もそうですし、JICAグローバル実習生も年間、今年度も6人ぐらい受け入れております。

私たちとしてはですね、ねらいとしては、やはり地元の人では見えない部分が、外部の人、よそ者の目線で見ればですね、なんか新たな視点、発見があったりとかいうようで、そういった部分ではすごく効果は感じてるところです。

JICAグローバルも今回6人も来てますけども、意外とですね、みんな自分たちで地域の課題を見つけてですね、自分たちで活動されているので、そんなにですね、面倒については手はかからないなと思ってるところです。

地域おこし協力隊も集落支援員もですね、来年度から任用しますけども、今年度も大体定期的ですね、報告活動のヒアリングをやっているんで、そこまでお互い無理しない程度でやっていければなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。それも今後お願いします。

次いきます。40ページのパソコンですね、パソコンこれもですね、ガバメントクラウドというやつですかね、最終的にそこに移行して、コストも今後多少抑えていただけると助かります。

ごめんなさい、次言いたかったのが次行きます。小学校報償費で80ページですね、例えばですよ、地域の方に田植えとか芋掘りとかしますよね、学校の授業で、そのときのお礼ですよ、その講師の方お礼する菓子折りとか、そういったものというのはこの報償費、消耗品とか雑費とか、そのへんで対応ってできないんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

今申されましたいろいろ総合学習の中で、田植えであったり芋掘り等で、地域の方々に指導者、協力者ということで御協力いただいておりますけども、そちらについては公費のほうでの謝礼としては予算は計上しておりません。一応その点につきましては、謝礼として取り扱うことは、今のところ考えはございません。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

これで最後にします。町長これちょっと聞いてほしかったんです。あのですね、学校に特別会計というのが何個か存在するんですよ、木葉小学校に、そのうちの一つ、お米会計というのがあって、お米を植えて作って販売しますよね、それを入れるんですよ。それが結局ですね、今までもち米を植えてたんですけど、3年前に不作でその会計のお金が無くなっちゃったんですよ。PTA会費から5万円補填したんですよ。それで売上を上げようと思って、もち米じゃなくて普通のうるち米にして、それでも足りなかったんでまた2年連続PTA会費から補填したんですよ。

結局何で足りないかという、そこから要は払っているんですよ、そういう地域の方、お米、芋掘りだけじゃなくっていろんなお礼をですね。結局、要はそのお礼というのを、例えば米の授業

がなかったらですよ、PTAも数年後解散してそこから補填できなかったら、それは先生の自腹ということになると思うんですね。要は、私が言いたいのは、お金の話じゃなくて、こういう地域共同の教育というのを、どうやって制度的に支えるのかという、そういう考えがどう考えていらっしゃるのかということをお聞き●●●。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

前田議員がおっしゃることがよく分かっています。しかし、今まではお礼もなしでやっておったと、それをPTAがカバーしておったということでもありますので、それはやっぱり学校サイドとしてやっていかないといけないことじゃないかなと思いますから、今後その点は考えていきます。

（ありがとうございます。）

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） おはようございます。議席番号2番の功刀です。

せっかくこうやって質疑の時間を設けさせていただきましたのでですね。時間内に簡潔に終われますようにやっていきたいと思いますので、答弁のほうも簡潔に大丈夫でございます。

それではですね、6点ほどお願いいたします。

まず一つ目の予算書の35ページになります。2款、総務費の1項、総務管理費の説明欄の工事請負費の中から、上の上段から3番目のところですね、庁舎内防犯カメラの増設と約32万円とあります。これは役場の庁舎のことだと思いますけども、設計されたときにですね、防犯カメラというのは付けられていると思うんですけども、なぜここで新たに増設しないといけないのかと、何台分なのかと、その場所的にもどのあたりに増設するかということとちょっと教えていただけたらと思います。

2番目にですね、予算書のですね、次のページの36ページに移ります。説明欄のほうでちょっと説明して、上からですね、7行目、印刷製本費とあります。512万9,000円、この印刷というのは多分玉東町が発行される広報誌のことだと思いますが、この玉東町の情報発信の広報誌で、これを見ればいろいろとですね、1か月1か月何があったとか、次は何があるとか、いろいろな情報が分かるんですが、要はですね、町民の方々の活動だったりとか、そういうことも広報誌に載せたりできると思うんですよ。

よく町長室にですね、表敬訪問だったりなんかね、いろいろと載ったりもしてくるんですが、広報誌にですね、個人の活動とか、地域で活動したことを載せるために何か基準があるのかというところをですね、何か基準を設けているのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次に飛びます。35ページになります。ページがちょっと飛んでですね、35ページ、53ページでしたすみません。すみません53ページです。53ページの3款、民生費の2項、児童福祉費の4目、子育て支援事業費の説明欄の中ほど、子ども子育て支援補助事業の上から7行目の児童育成支援

拠点事業2,664万8,000円ですね、この事業はですね、令和7年度から多分オレンジのあれだと思います。週に4日からですね、今回また令和8年度が週5に課長のほうから増やしますということと言われて、その目的というか、もう一度その説明を詳しくですね。それとこれには朝食支援が多分あったと思います。その朝食支援も継続でちゃんとやられているのかの御説明もちょっと1回伺いたしたいと思います。

次にですね、55ページになります。これもですね、続けてつどいの広場事業費のところの説明欄の中にですね、つどいの広場事業の1,259万7,000円とありますが、ここにですね、誰でも通園制度がここで入ってくると思います。今まで活動していたつどいの広場事業のですね、いろいろとされてた活動、母さんたちがここに来て、子どもが生まれた方々もここにお母さんたちと一緒に来て、ここで初めてお母さん方とママ友をつくったり、子どもの子育て相談だったりするような場をここでは活動を行ってるとは思いますが、そういう活動の場というのは継続されていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと5点目になります。ちょっと飛びます。78ページになります。78ページですね、ちょっと説明欄のほうで言われてですね、説明欄の上からですね、5行目のこのAEDリースです。これはおそらく心臓の、急遽倒れた方々の心臓に当てるあれだと思うんですね。これが15万1,000円で載っているんですけど、これは教育関係の施設に学校だったりいろいろなると思うんですけども、これは何台分で、どこに何台分とか置いているかというのが分かればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと最後です。80ページになります。80ページからですね、ちょうど小学校の管理費のほうに入っていきます。山北小学校の管理費と木葉小学校の管理費と中学校の管理費の中にですね、山北小学校のほうだったら下のほうに学校用備品購入費といって91万1,000円とか、木葉小学校でいきましたら12万2,000円とか、中学校のほうでまたこの中にですね、私、前回一般質問をした中でですね、防犯対策のことを一生懸命取り上げさせていただきました。その中にですね、私はさすまたのことを言わせていただいております。さすまたが2本しかない、学校にはということで僕は一生懸命伝えて、町長のほうが、わあこれは少ないと、1本ずつ増やすということをおっしゃいました。それはこの備品の中に今回さすまたとして計上が入っていますか、その確認をお願いしたいと思います。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 2番、功刀議員の御質問にお答えいたします。

35ページの上から4行目、庁舎内防犯カメラ設置ということで、132万円の計上の分でございますが、これは今回新たに計上した分でございます。まず、御質問の場所につきましては、3階の町長室のあるT路地と申しますか、町長室へ入る道の入る廊下ですね、その部分を映すものでございます。台数はそこだけの1台でございます。

設置理由につきましては、ちょうどですね、その部分が死角の部分になっております。町長室のほうに2か所入る通路がございますので、その部分の確認、それから町長室のあまり言ったらいかんかもしれんですけども、町長室の廊下を挟んで対面に選挙管理委員室がございます。選

挙管理委員室は常に施錠しているところがございます。特に選挙が始まると、その周辺の出入り激しくなります。そのへんを管理するためのものがございます。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 2番、功刀議員の御質問にお答えします。

予算書の36ページの広報ぎょくとうの件の掲載基準の件だと思います。町民のですね、いろんな活躍とかですね、喜ばしい記事については、広報ぎょくとうのローカルニュースというところに掲載しているところです。正直言いまして、その明確なそういった個人の活躍に記事載せる載せないという明確な基準についてはですね、設けてはいないというのが実情であります。

ただ、個人さんとかですね、子どもたちがスポーツ大会の全国大会に出場するとか、例えば九州大会で良い結果を残してあるとかですね、あるいはまた芸術文化の面でもですね、良い結果を残すとかいうことについてはですね、広報誌のほうに掲載しているようなことが実際の運用状況だというふうに認識しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 2番、功刀議員の御質問にお答えします。

オレンジのですね、4日から5日というようなことですが、今がですね、木曜日が休みになっております。しかしですね、学校であれば週5日というふうなことになっておりますので、それと併せてですね、5日ですね、運営できたらなというふうなことで予定しております。

そして朝食支援のほうにつきましては、オレンジのほうでやっていますが、一応予算としてはですね、この丸の子ども子育て支援事業補助の一つ上のほうで予算を組んでおります。現在はですね、長期休暇中等もですね、開所になっておりますけど、来年度からにつきましては、毎週木曜日を一応1年間継続してやれるような形で予定しております。

続きまして、次のページのですね、55ページ、つどいの広場事業と誰でも通園制度の関連性というふうな分かと思っておりますけども、こちらはですね、事業を並行して行うような形にしたいと思います。誰でも通園制度のほうにですね、保育士と1名の補助者を置いてですね、つどいの広場も1名また置くような形ですね、そういうふうな形でつどいと併せて行うことでですね、いつもはですね、親としか関わりのないような子どもがですね、いろんな方と体験できるかなと思っております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

まず、このAEDリースの件ですけども、台数は4台、場所につきましては、各小中学校に1台ずつと中央公民館に1台となっております。さすまたの追加購入ですけども、こちら、すみませんちょっと資料を持ってきてないんですけども、確認させてもらってもよろしいでしょうか。購入したちょっと記憶もあるんですけども、確認させていただきたいと思っております。よろしいですか、申し訳ございません。

（入れたのは間違いない。）

ちょっとそこが、強力噴射式の殺虫剤等も効果があるということでしたので、それを購入して

その時一緒に購入●●●。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

すみません、私のゆっくりした話でちょっと時間だけが迫っていくばかりなんですけど、まずですね、予算書の35ページのですね、庁舎内の防犯カメラの増設ということですね、今回ですね、これ1台と言われて、やっぱりこのぐらい約32万ほどかかるのかなと、1台挿入してですね、かかるかなとは思って、これは何か付けてですよ、どこかでモニターで見れてるとかそういうことですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 2番、功刀議員の御質問にお答えいたします。

今回金額が130万ということで、ある程度高額かなと思われるかもしれませんが、今回、町長室の前が見れるようにするというのと、あとモニターを1台増やします。町長室のほうにモニターを1台設置しまして、町長室の前に決裁とかお客さんが並ばれるときがございます。その中で町長が、どれだけのお客さんが決裁があるか、待ってるかということを確認されたいということで今回設置すると、いうことで決裁のスピードとか、お客さんを待たせたらいかんということの確認のための意味もあるため、モニターを1台増やすためにですね、ちょっと高額な金額になったところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 一応その確認のための増設ということで、今、町長室のところにですね、いっちゃ設けると、外にですね。大体防犯カメラというのは、出入りする場所とか、通路だったりとかに大体付けて、職員さんを映してるとかそういうことはないですよ。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

現在、庁舎内の防犯カメラにつきましては11か所付けております。その11か所につきましては、外部から庁舎内へ入る戸口といいますか、入口の撮影をしております。それと会計室前、会計室を映しております。というのは会計室はお金を扱うところなので、防犯のために映しておるというところでございます。

今回ちょっと死角だったものですね、やはりそこにも付けたほうがいいということで付けております。それと選管室の前ということもございましたので、今回1台増設ということでございます。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

町長室の前が、あの辺りはちょっと死角があったというところで、やっぱり付けたかないと、町長の命もどうなるか分からんから、やっぱり危ないだろうというところで、今後ですね、将来の継いでいく方々の後もありますのでですね、やっぱりしっかりとそういう防犯カメラというのはですね、必要かなと考えます。ありがとうございます。

では次にですね、予算書の36ページのほうのですね、広報誌のあれですね、今ちょっといろいろと話を聞いててですね、ただ基準はとかそういうのを、ちょっと今回、私の個人的な中でですね、やっぱり現役の玉東中学校を卒業されて、高校3年生の現役の子が東京大学に合格されました。1名そういう方もおられる中でですね、僕は個人的にちょっと軽い考えで、ただ広報誌に載せるのに値する評価じゃないのかなと、業績じゃないのかなとちょっと思ったところで、そういう基準があるのかなとちょっと聞いたところで、そういうところの考えだけをお聞かせ願えませんか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 2番、功刀議員の御質問にお答えします。

この件についてはですね、功刀議員からもちょっと事前に何となく話を聞いておりましたので、実は、うちの企画財政課のほうでもですね、この件についていろいろ議論したところなんです。ほんと町内からですね、現役で東大合格ということで、本人もしっかり頑張ったであろうし、町民としても誇りに思うことです。ただ、東大合格というような記事を書けるにあたってはですね、公的な媒体である広報にはですね、ちょっと馴染まないというような判断に至りました。

以上お答えします。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） はい分かりました。それでですね、やっぱりいろんな面で配慮というところも必要になってくるのかというのは、私の中でも考える中でございます。ただですね、町長は常にですね、やっぱり教育に力も入れられている。それも玉東町ですね、その玉東中学校はですね、玉名郡、荒玉でもですね、トップ成績とあります。やっぱりその中から東大にも行ったよ、行くんだよという人材が出てくるんだよというところのアピールに僕は繋がると、そういうふうになっちゃうとですね、そしてそれを見た保護者、子どもたちがそれを見てですね、わあ東大にて、そういう夢や希望をね、持てるのに繋がっていくんじゃないかなという思いで、だからこういうのはまちおこしと別に、広報誌じゃなくしてもPRにでも載せれる情報じゃないかなと私は思ってますね、ちょっと今回取り上げさせていただきました。だけどそういうところはもっとですね、あんまり慎重に慎重に考えすぎて考えすぎて考えすぎていくんであればですね、何もしてあげれない、何も発表してあげれない私の中で思うんですよ。だからそういうところをもうちよつとですね、もちろん配慮は必要ですけどもうちよつと柔らかくですね、考えていけないものかなとちょっと思いました。

すみません。では次に進みます。

（質問じゃなくて、疑義に対する質疑ですからそこを忘れない。一般質問にちょっと似たような形になっていますので気をつけてください。）

すみません。じゃあそれですね、3番目の53ページにいきます。

53ページのですね、子育て児童育成拠点のですね、週に5日というところで、また事業の拡大というところでもあります。1年間通してこの授業ですね、やっぱり学校に行けない子たちだったりとかいろいろおられると思いますけど、そういう実績という、何名ぐらい登録者がいて、そ

ういうところというのは聞けたりしますか。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 現在ですね、登録者数については12名、通ってくる子はちょっと日によってバラバラですけど、大体5、6名ぐらいになっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

本当この事業はですね、私にとっても素晴らしい事業だなて本当に思っているところでですね、この事業はずっと永遠に続くこと思っているところで、町長の思い入れのあるこの朝食支援というのを入れてありますですね。それで毎週木曜日を予定をしているということで、これは今年、令和7年度自体はですよ、ずっとやられたのか、それとも途中ちょっと止まっちゃったのか、そういうところをちょっと聞いていいですか。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 2番、功刀議員の御質問にお答えします。

今年度についてはですね、主として長期休暇中が主に朝食支援を行っていたと、そういった時期に行うというふうなことにしております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） では、8年度からは毎週1回はしっかりとこうやって朝食支援のほうもやっていくということですね。分かりました。なら本当これはしっかり私ですね、応援していきたい事業でありますので頑張っていってほしいと思います。

では次にですね、55ページのつどいの広場事業についてですね、やっぱここに誰でも通園制度というのがここにはまた入ってきますので、保育士さんとかいろいろとそういうスタッフの関係の方々を増設して増やされたというところですけども、もう一度確認して、保育士さんもちゃんと見つかったのでしょうか。もう一度ちょっと確認をお願いします。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 2番、功刀議員の御質問にお答えします。

保育士のほうにつきましては、3月から雇用のほうを行っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 3月のからですね、保育士さんも来られてるということで、なんせやっぱりこのつどいの広場事業というのは、本当自分の中ではですね、玉東町の子育て支援の中でも原点じゃないかなて考えております。これも相当昔からやっぱりこのつどいの広場事業というのがあっての中で、私たちもみんなですね、やっぱ小さい子どもが生まれたときには、やっぱりほとんどのお母さん、子どもさんという方は、このつどいの広場で学んだんじゃないかなと感じているところで、新しくこうやってまた誰でも通園制度が入ってくる中で、ちょっと一つですね、気になったのが、今までやっていたつどいの広場事業の公式LINEてありましたですね、課長、公式LINE、これが止まってる、もうなんかやめたと、止まったというちょっと話じゃないけど、私も入ってこないから分からないんですけども、友達登録してるけれども、これ

公式LINEはどうされたんですかね、今も継続してあるか、それとももうなくなっちゃったのか、そこをちょっとお知らせください。

○議長（松尾純久君） 保健子ども課長、清田浩義君。

○保健子ども課長（清田浩義君） すみません、私のほうもちょっと公式LINEがですね、どうなっているか把握はしていないんですけど、無料のアカウントで行っておりますので、基本的には件数の制限というのがあるのは現在の状況になっております。すみません、ちょっとそちらのほうにつきましては、どういう動きをしているか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 誰でも通園制度がくる中でですね、やっぱりこれも大事な事業だと思います。でもつどいの広場事業も本当にしっかりと大事な、ここからお母さんたちが来てから、やっぱり子どもの悩みの相談だったりとかいろいろとあると思いますのでですね、このつどいの広場事業もですね、しっかりと継続してですね、より良い発展になっていけたらなと思います。

では次にちょっと飛びます。78ページです。教育総務費のですね、説明欄の中からAEDリースというのがありますので、これを各施設にですね、4台ですね、これはどことどことこの部分かちょっとお知らせ願いたいです。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

AEDのこちらの契約している分の設置場所につきましては、中央公民館に1台、各小中学校に1台ずつ配置しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） じゃあ中央公民館に1台、あとは各学校に1台ずつというところで計4台、ということですね、町の施設、町民体育館とかには置かれてないという認識でいいですよね。後は各小学校の体育館にも置かれてないという認識でよろしいですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

議員が申されましたように、町民体育館には設置はしておりません。隣接しておりますので、中央公民館のところで、小中学校につきましては校舎のほうに配置しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 1台ずつあるのは分かったんですが、体育館に設置をしないという何か理由があるのかなとも感じるんですよ。前田議員が質問の中で、体育館の使用を一生懸命聞かれつつ中で、夜の活動をされる団体さんも結構おられる中で、学校は空いてないので、もしも活動中にそういうことが起こったりしたら、体育館にも要るのかなと自分の個人的な中ではちょっと考えていたところで、もしそういう考えが、ちょっと今後私の質問の中でどう思われたかをちょっとお聞かせください。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

議員が申されますように、小中学校体育館も社会体育として開放してる部分が確かにございます。ですので、今後財政的な、金額的なところもありますので、そういう金額のところも踏まえまして、設置するかどうかにつきましては、今後検討させていただくということで回答いたします。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。では最後です。さっきの備品のところはですね、購入費のところは大丈夫です。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 先ほど、さすまたの購入につきまして資料を確認させていただきましたところ、令和7年の夏には購入して配布をしております。訂正いたします。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。それだけがですね、ずっとちょっと気になっと思って、町長がやっぱりそら増やさないかんということは言われて、初めてですよ、こうやって一般質問で良い返事が返ってきたのがですね、それがですね、さすまたがね、でも実際いったのかわいてないのかなというモヤモヤがずっとあって、今回ちょっとこういうね、分からんことは聞けと町長も言われましたんでですね、聞かせていただきました。購入していただいたことに本当感謝します。終わります。

ありがとうございます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君の質疑終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の途中ですが質疑を続けます。ほかに質疑はありませんか。

4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは1点お尋ねします。48ページお願いします。よろしいでしょうか。

款項は省きまして、2目の老人福祉費、18節、負担金補助及び交付金、説明の高齢者補聴器購入費補助金30万円、これは1人当たりの補助額は幾らになるでしょうか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

高齢者補聴器購入費補助金につきましては、1人当たり3万、上限を3万を予定しています。以上になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 3万だったらここは30万で10人分、補聴器はやっぱり高いからですね、

100万円の補聴器を買わないと耳の雑音が入って聞こえが悪いわけですよ。私はちょっとこれ補助金が少ないんじゃないかと思いますが、もうちょっと補助を、国からの補助金だと思いますけど、町のほうでの補助金は出せないものですか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

高齢者の補聴器につきましては、町単独の事業になっておりますので、その100万とか大きな数字の場合は、身体障害者のほうの申請をされて、手帳を給付されて、そっこのほうの補装具のほうでしていただくともう少し補助のほうが出ます。以上になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） じゃあこれ町単独の補助金ということで、国の補助金はまた別枠で申請しないと出ないわけですね。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 高齢者の補助事業につきましては、国の補助もありません。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） これはですね、補聴器を着用しない方が認知度が高いというデータが出ています。また昨夜ニュース番組でも、補聴器着用率の全世界トップがフランス、ここが認知症の患者が少ないというデータが出ています。日本は補聴器着用率が極端に少なく、認知症がとにかく多い国になっています。やっぱり補聴器を着けることによって、認知症がなくなるということは、少なくなるということは、町のほうでも補助金をこれから先増やしていく考えを持ったほうがよいと思いますけど、課長はどう思われますか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

私の意見としましても、今後そのような申請等があれば、また協議して行って予算のほうをですね、増やしていきたいというふうに私の意見としては思っております。少なければ。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 私もですね、ちょっと耳がだいぶ遠くなってきて、今年、補聴器着用の申請をしたいと思っていますので、町長、補聴器補助金の増額はどうか、考えは。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問に答えますけど、個人的に言われても出せません。ちゃんと制度がありますから、どうしても必要であれば障がい者の認定を受ければまた変わってきます。先ほど課長が言いましたように補助があるようになってまいります。この予算の中ではですね、これは普通の人が耳が遠くなったから補聴器をつけたいと、そう思う人の補助が1人3万、限度額が3万ということです。

（はい、分かりました。以上です。）

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） こんにちは。6番、坂本です。よろしく申し上げます。

25ページをお開きください。中ごろの諸収入の中でですね、農業者年金少し増えておりますが、この中身についてお願いします。

59ページ、6目、健康増進費の中の健康増進計画・食育推進計画792万の中身をお願いします。

それとですね、69ページ、69ページですね、商工費、この中のですね、街路灯撤去補助200万、この中身ですね。

それと71ページですね、道路新設改良費、土地購入費、確か官軍の砲台の近くだというふうに言われましたが、中身をお願いします。

○議長（松尾純久君） 農業委員会事務局長、小島隆一君。

○農業委員会事務局長（小島隆一君） 6番、坂本議員の御質問にお答えいたします。

農業者年金業務委託手数料が12万6,000円増額となっております。これにつきましては、農業者、農業従事者の年金加入促進にあたる業務となっておりますが、効率的に事務を執行していくにあたって、今回増額をさせていただいております。内容については、農業者年金の加入促進にあたる経常的な事務費でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 御質問にお答えします。

健康増進計画・食育推進計画の中身ということですが、こちらですね、健康増進法の第8条に基づいてですね、10年ごとに策定しております。令和8年度中にですね、アンケートの実施を行います。4歳、小2、小5、中2、また青壮年期の方ですね、それと高齢者含めて600人ほどを予定しております。そちらのほう方ですね、集計、分析等を行いまして、令和9年度にですね、10年間の計画を策定する予定にしています。以上です。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 6番、坂本議員の質問にお答えします。

街路灯の撤去補助につきましては、こちらのほうはですね、商工会のほうで20年ぐらい前に事業として設置されている街路灯があります。基数のほうはですね、ちょっと駅の火事のときにですね、資料がなくなったということで、基数のほうは何件あるかというのは確認はできてないんですけども、その街路灯がかなり古くなって傾いていたり、落下の恐れとかもありますので、今回ですね、町のほうが10万円撤去にかかる費用をですね、補助を出して撤去、事業者が行うのに、撤去するのに10万円の補助をしたいというふうに考えております。来年8年度についてですね、10万円の20基分を予算予定します。今後もですね、要望があったら9年度、10年度と補助をつけていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

ページは71ページの8款、土木費、2項、道路橋梁費、2目、道路新設改良費の説明欄の単独

事業の土地購入費だったと思います。そちらにつきましては、二俣東のですね、瓜生田砲台跡から古閑砲台跡のアクセス道路がですね、昨年の災害によって崩れております。本来ならば原型復旧としてその道を復旧する予定だったんですけども、実際の幅員が2メートルから2メートル50と狭いために、その道の西側のほうに新たに道路整備をすることで、今、瓜生田砲台跡と古閑砲台跡を整備しておりますので、さらなるアクセス向上のために新設した道路をですね、整備する予定として土地購入費を計上しております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 農業者年金ですね、加入促進と言われましたが、ちょっとお尋ねしますが、今、農業者年金に加入されてる人の数とかですね、若者のですね、この人たちの加入率とか分かるならばですね、お願いしたいと思いますが。

○議長（松尾純久君） 農業委員会事務局長、小島隆一君。

○農業委員会事務局長（小島隆一君） お答えいたします。

数にしましたら約50件ぐらいになります。ただ、その50の中の詳細については、ちょっとこちらではまだ把握できておりませんので申し訳ございません。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはり農業者もですね、やはり国民年金が一本に年寄ってからなると非常に生活的にきついので、是非ですね、加入促進に向けた啓発運動をよろしくお願いいたします。

あとですね、食育関係についてはですね、600人のアンケートで700万というような事業費になっておりますが、そんなに個人個人の家をアンケートされる方が訪問してからされるんですかね。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） アンケートの方法につきましては、郵送で、高齢者におきましてはやはり紙ベースかと思えますけど送付、あと若い方につきましてはですね、Web等を使ってですね、アンケートを行うような形を予定しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 大事な10年間のやつをですね、大事なやつというふうに思いますが、やはり非常にですね、高額な金額ですので、ちょっと普通考えてもですね、このような金額がなぜ発生するのかちょっと疑問に思いましたので、中身のほうをですね、やっぱりきちんと私たち議員にもですね、お知らせするように是非よろしくお願いします。

それと街路灯ですね、街路灯は10万円の撤去費というふうに言われましたが、街路灯を撤去したら暗くなりますですね、新設の考え方というのは。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 新設につきましては、町のほうで、区長さん等が要望がありましたら設置に向けてですね、検討させていただきたいと思っております。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはり今、テレビなどで、強風が吹いたときに、根が腐れて倒れる。非常に多いですねニュースが。それは分かりますが、やはり、ここにはやはり街灯はあった方がいいよ

などという所はですね、やはり補強とか、そういうようなことも考えられてですね、ただ、もう撤去撤去というよりも、補強できるものは補強して使うとか、そういうことは考えられないですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） この商工会で付けられている街路灯につきましては、個人の持ち物でありまして、実際に電気が点いていない街路灯とかもある状況であります。そういったものについてですね、撤去をしたいけど撤去せずに、個人の持ち物で費用もかかるのでそのままにされているところがありますので、町が補助を出すことによってですね、危険な街路灯について撤去していただきたいという思いから予算を付けているところであります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 先ほどから防犯カメラとかですね、そういうやつもあるんですが、防犯カメラと一緒にですね、やはり安全を保つためには、やはり明るい防犯灯、街路灯というのと、やはりそういう危険なものの抑止にもなりますので、そのへんを含めてですね、商工会あたりと一緒に、是非そのへんを考えていただき、やはり町全体が暗くなってくると雰囲気も暗くなります。そのへんを是非考えてください。

あとですね、瓜生田・古閑の砲台のところを結ぶ線ですね、あれは上のほうの空き地のところに道路を造られるということと思いますが、それでは、下のほうの水害のときに崩れたですね、あそこはもうそのままの現状で置かれるのか、ちょっと。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

崩れたところはですね、あれ以上被害が広がらないように張りコンをするなり、何らかの対応をする予定しております。一応予算はまだ計上しておりません。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 金額的には用地の買収費が600万ということになっておりますので、道路を新設される面積だけの金額なのか、全体的な金額なのか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

670万はですね、全部がその二俣の分だけじゃありませんで、ほかの土地も、稲佐の地区もですね、購入する予定もありますので、二俣の分は一応その道ですね、上の段の畑につきましては、全筆購入するように交渉していきたいと考えております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） はい分かりました。以上で終わります。

6番、坂本和也君の質疑を終わります。

7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 3か所をお願いします。

36ページ、説明欄の真ん中へん、2,000万、先導的官民連携支援事業、説明では、マンション、

ゆめ・ステ、駅前とかの説明でありましたが、具体的に官、行政が何をし、民、町民が何をするのか、具体的に連携していく支援事業を説明をお願いします。

それから68ページ、これも真ん中への有害鳥獣被害対策補助181万5,000円フェンスや電気柵の補助と思いますが、当初予算としては、7年度より100万円少ないようですが、そのへの説明をお願いします。

最後に、72ページ、枠の3番目、カントリーパークの整備事業、工事費3,000万、8年度はどんな工事か、説明をお願いします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

まず1点目の質問で、36ページ目ですね、先導的官民連携支援事業の中身ですけども、まずですね、位置づけとしまして、ここで言う民というのはですね、住民ではなく民間事業者という捉え方をお願いしたいと思います。ここで言う民は民間事業者です。事業のスキームとしましては、町が業者に委託をしまして、その業者が主に三つの業務を一緒に行うわけですけども、まず1点目が、新たな第二のアベニール木葉に次ぐ第二のマンション整備ですね。こちらのほうも一応事業主体としては、アベニール木葉と同様ですね、現段階ではPFIをもって行おうと思っておりますので、新たな私有地の候補地であるとか、事業費用であるとか、そういったものをですね、調査をやりたいと思っています。

2点目が、ゆめ・ステーション・このは、役場1階民間テナントの活動を担う民間事業者の確保や、相乗効果を生むための経営のあり方に向けた検討ということですけども、これまでに、初日の一般質問の中でもですね、引き合いのあった事業者は存在するということをお伝えしたと思います。私のほうからもドラッグストアとかなんかですね、いろいろ民間事業者あたってきました。その方たちにですね、再度改めてヒアリングをしてですね、どういった募集内容にすればですね、入居がしやすいかとかいった、そういった内容の調査をやっていこうと考えてるところです。

3点目が、木葉駅の南側からまた新たにですね、エレベーターを造って、アクセスの改善を図りたいということでもありますけども、こちらもJRさんと一緒にやる事業なので、そのへんですね、事業可能性について調査をやっていきたいというふうなところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 今、最後のほうで説明がありましたエレベーター、この前最終で帰ったらですね、私より先に若い女の人が利用されていたんですね。私も一緒に乗って、「これしょっちゅう利用するんですか」と言ったら、若い人が「しょっちゅう乗ります」とこう言われたんですね。

それと並行してですね、ちょっとホームエレベーター施設を造ったから、ちょっと歩くのに狭くなったような感じがするんですね、例えば、急行なんかのときには風圧が来るからですね、危ないという声も聞きました。だからそのへんのこと加味して、エレベーターの位置とか、ホームどうにかするということもちょっと考えてもらいたいと思います。

もう一つ駅前というのをですね、皆さんが努力の成果でいろいろできましたけど、もともと一番繁栄した商店街、空き家がありますよね、あれをもう少し有効活用というか、その所有者の方と将来どうすべきかという、アンケートじゃないとけど聞き取り調査をなさったら方向性が分かってくると思うからですね、駅の商店街の人たちの意向調査をお願いして開発を続けてほしいと思います。

○議長（松尾純久君） ちょっとごめんなさい。次に移る前に答弁をさせてから、させてなかったの。

産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 7番、林議員の質問にお答えします。

有害鳥獣被害対策補助金についてなんですけど、こちらのほうが毎年11月から12月にかけて、来年8年度、今年7年度の11月、12月にかけて、8年度設置に対しての希望調査を行っております。それに対してですね、希望された8年度においてはですね、23の方がワイヤーメッシュ電柵のですね、設置をしたいというふうに希望されていますので、それに対しての補助を、補助金をですね、今回提案させていただいているところでありまして。前年度、その前の年が100万円多かったのは、設置を希望している方が多かったの、今回100万ぐらい少なくなっている状況であります。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 7番、林議員の質問にお答えします。

ページ72ページのカントリーパーク整備事業3,000万円の工事につきましては、吉次峠側の麓の広場にですね、今年度駐車場を整備する予定にしております。その分の費用の3,000万円となっております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 鳥獣被害、私が聞こうとしているねらいというのはですね、2日前もある方がおっしゃったんですね、1反以下もどうかしてくれんとかていうて。この補助金の対象はやっぱり今でも1反以上ということですね。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 面積要件については1反以上となっております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） そういうふうに説明したらですね、その方が、1反以上持っている人がだんだん辞めよらすと。ならいつ私たち1反以下の補助対象になるんですかとか聞かれたんです。だから1反以上作っている人の要望があるかもしれないけど、例えば、その人たちに補助はもう網羅したというのは何年先ぐらいになりますか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 1反の要件、5畝でも持っている方とかですね、合わせて1反以上になれば補助はいたしますので、5畝の畑が2か所あるんだったら、そこに2か所設置したいということだったら1反になりますので、そちらのほうに対しては補助を出していますので、

今のところ1反以上の要件でさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 前に質問したときに、町長が1反以上の人たちが済んだら1反以下のほうにも考えるとこうおっしゃったんですね、じゃあ、いよいよあと5年先ぐらいにはそれが可能と言えそうですね、この前、小島課長のところは何か、農業委員会に今、所有が3反で出しても買えるという話でね、100坪とか150坪ぐらいのほんの少しの農地を作るという人が増えてきてほしいと思うし、増えるだろうとも思うんですよ。

だからそういった場合ですね、やっぱり餌場とならないように補助をね、その人たちに同時に最初から、例えば150坪買うなら、最初から困んどかんですかと言えるぐらいのですね、体制を取っておかないと、買ったが、作ったが猪にやられてしまうと、こうなればですね、あーあとこういうふうになりますからね、そのへんのことも、農業委員会じゃなくて産業振興課のほうでね、ある程度規制というか、補助金のあれを緩めてもらいたいというのが私のねらいです。一応よろしくお願いしときます。

それからカントリーパーク、この事業はもう既に20年ぐらいになりますよね。始まった当初、10年間で5億から6億以上継ぎ込んでいますよね。そして、また今度はこの令和8年からさかのぼって5年間、これ2億ぐらいになりますよね。いつまで計画は続きますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

こちらのカントリーパーク整備事業といたしまして、国の補助金を活用しての事業は、令和8年度で最終となっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 今、国の補助金とおっしゃいましたけど、当初は2分の1の補助だったんですよね。今はそうじゃないでしょう。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 現在も2分の1の補助事業となっております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 予算書を見れば3,000万の工事費に、国からの支援金は100万円ですよ。ごめんなさい、1,000万ね、ということは3分の1、そして上乗せしてく900万の地方債をね、発行してまでやっぱり続けて、8年度はしょうがないにしてもね、そういうサイクルで補助率が下がってもやっぱりやっていかなきゃならないのがあと何年続くのかということ。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

当初予算の説明のときに少し触れましたけれども、歳入がですね、例年要望額の半分とか7割ぐらいしか来ておりませんので、歳入予算を要望はですね、3,000万円の半分、2分の1、1,500万を国に要望しておりますが、歳入予算上、1,000万に下げたところで計上しております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） そういった事業はあと何年続きますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 先ほど説明いたしましたけれども、令和8年度で終了する予定になります。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） では令和9年度からはカントリーパーク事業というのはない。ああそういうことですね、分かりました。以上、終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） それでは3点を伺いいたします。

まず1点目、38ページ、その中のですね、下から8行目ぐらいですか、施設改修支援金、ゆめ・ステーションの改修ということで200万あがっております。どのような改修をされるのかお願いします。

それから次がですね、62ページ、有明広域行政事務組合負担金の中で、どうも説明の中にですね、クリーンパークファイブ等の事業の統合みたいなことを説明されたと思いますが、そのところの説明をよろしくお願いします。

それから、この次は65ページの一番下、新規就農育成総合対策事業、ここに1,000万ぐらいあがっておりますが、その中で66ページにあつてですね、中高年の移住就農研修支援とか、これは120万、それに新規就農育成総合対策ということで262万ですかね、このへんのところの説明、どのくらい今まで過去に來られたのか、今度新たにそういった方が予想されるのかという点でよろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 5番、坂村議員の1点目の御質問、38ページですかね、今年度申請しております施設改修支援金についてお答えしたいと思います。

まずこちらについてはですね、初日の一般質問の中でもお伝えしたかと思うんですけども、いろいろゆめ・ステーション・このはに入居者がいないという大きな課題の五つあったかと思いますが、その5点目の課題が、営業開始にあたり必要となる内装とか設備等の初期投資ですね、いわゆるイニシャルコストの負担が大きく、応募に踏み切れないというような課題がありました。その課題を解決するために、今回はこの指定管理者施設改修支援金という助成制度を設けたところです。この支援金を設けることによって、指定管理者の確保に向け、開業にあたり必要となる施設改修費用の助成を行おうということで、指定管理者の確保ということをねらっているところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

クリーンファイブと東部環境センター、この統合問題が出ております。その中で1市4町にて

すね、場所をどうしたらいいかという問い合わせがっております。各町もですね、それについて回答するようになっております。玉東町としては、統合には賛成ですけど、玉東には統合して造るような場所はないと、そういう意見を出しております。まだどこに造るかは決まっていないという状況であります。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

8年の予算で、中高年の方の支援が1名、新規就農者に対する総合対策の支援も1名該当者、8年度はあがっています。昨年度がですね、昨年度の途中からですね、中高年の方が1名支援を受けられて、今、勉強されているところであります。その方が今年度も継続という形で、予算としては1名あげているところであります。これが2年間支援が受けられますので、昨年度と今年度というところですね。

新規就農者については、3年間の支援になりますけど、継続で昨年度から継続の方が今回も、8年度も継続して受けられるという形で、昨年度は夫婦で受けられた方が1名いらっしゃいました、その方は7年度でもう対象、補助が終わりましたので、今年度8年度に対象になる方が1名ということで、予算には中高年が1名と新規就農者が1名あげているところであります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） まずゆめ・ステの件で、昨年内覧といいますか、業者の方が見に来られた件数というのはどのくらいありましたか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 坂村議員の御質問にお答えします。

7年度中ですね、内覧とか、ちょっと来られた、相談等来られた方はですね、私が記憶している限りでは6件、六つの事業者からですね、問い合わせとかあるとか、内覧の依頼があったそうです。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 問い合わせも含めて6件ですか。その6件のうち内覧されたのは実際何件ですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 坂村議員の御質問にお答えします。

6件ですね、おそらくすべて内覧までは至っているということです。訂正させてください。すみません。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 内覧で6件内覧もされたと、すべての業者の方がそういう要望といいますか、そういうのを満たせばちょっとという脈があるという感じですかね。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 坂村議員の御質問にお答えします。

7年度中もですね、内覧とかそういった業者ヒアリングをする中で、電気代を半分みましよう

とか、あるいは、もうゆめ・ステーション建ってから年数が経ちますので、今後修繕費用とかかかるので、そのへんのリスクの負担を見直しましょうとかいうこともしております。今回は初期投資がやっぱりどうしても必要だということを鑑みて、こういった助成金を設けたところです。だいぶ当初に比べれば入居のハードルは下がったと思っているので、今後は何とか希望も込めて入居から実現してくれというふうに願っているところです。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） はい、分かりました。そういった形で進んでいけばいいなと思います。そういった形で早くですね、指定管理者がきちんと決まるようなことを願っております。

それでは、まずこの東部環境センターですよね町長、負担金が幾らだったですかねここに。ちょっと待ってください●●●開けます。負担金が1億8,400万ぐらいだったですね。このうち積み立てをしてるというのはどのくらいの金額が入っていますか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 5番、坂村議員の御質問にお答えします。

今年度から財源化確保のため、用事は町長が申されましたとおりまだ決定はされておられませんけど、将来的な財源を補うというところで、当町は2,000万を基金積み立てに充てるための負担金が生じております。以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 町長が今、言われました。当然人口減少が進んでいくし、そういうことも含めてこういった計画といいますか、そういった話が持ち上がってきているのだろうと思います。耐用年数というのは、東部環境センターとクリーンパークファイブの耐用年数というのはどういうふうな兼ね合いになりますかね。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 大幅な基幹改良を両施設とも東部環境センターもしております、クリーンパークファイブにつきましては、今年度、令和7年度基幹改良をして、10年は供用を見込むというところで、取りあえずの基幹完了で、その先はちょっとまだ不透明なところですけど、東部環境センターにつきましては、28年度基幹改良をしております、将来的な予測まではまだ何年も使っているところは考えておられないみたいですけど、補修をしながらの延命措置を今とっている状況でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 当然将来的なことでの積み立てということでしょうから、それはですね、全く問題ない。そういった時期が10年、あるいは10数年後にそういった時期が来るかなというのは見込んでの積み立てだろうと思います。分かりました。

それで次はですね、新規就農支援の方、これは中高年の方というのは、いくつぐらいの方ですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 中高年の方、新規就農者が40歳まで支援を受けることができま

すので、40歳以上から60歳までの方が中高年に当てはまります。

ちょっと先ほどの答弁の訂正をさせてもらってよろしいですか。先ほど新規就農者の支援金なんですけど、こちらは個人型で1名が1年間支援を受けられて、夫婦型の方がですね、あと半年ありますので、半年間の予算を計上しているところであります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） じゃあ中高年の方は、これは何年間の支援がもらえるわけですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田豊君。

○産業振興課長（清田豊君） 勉強期間は2年間ですね。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） じゃあすみません反対に、今、新規就農者の支援の方は何年ですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 3年間です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） だったら前は5年ぐらいありましたよね、新規就農支援というのは、これはいつから3年になったんですかね。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） こちらのほうが2年前に制度が変わりまして、2年前に制度が変わりまして今回の制度に変わっております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） じゃあ支援のお金ですよ、新規も中高年の方も変わらんとですかね。その内容的なことは

（額。）

はい、どのくらい新規就農者の方の支援の大きさですよ、中高年の方の支援の対策自体は変わらんとですかね。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 中高年の方はですね、月額10万円の補助になっております。

（新規。）

中高年です。

（ああ中高年。月額。）

はい、月額10万円です。こちらはですね、県の補助になりまして、国の補助は付いていない状況です。新規就農者が個人型で、年間150万、夫婦が、年間夫婦型ですね、250万となっております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 新規就農者の方の支援というのは、毎年全然金額は変わらんですよ。ただ期間が短くなったということですよ。じゃあ3年間という形になってくると、前は1年間ぐらいは、例えば農業大学に研修に行くとかというの也被ってましたよね、5年間のうちに、

今回3年間に縮小されたということは、もうそういうところの研修は必要ないということになるわけですかね。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 研修は必要となってきます。研修も必要になってきます。農協を通して農協での座学とかも受けたり、農業大学で受けることも可能です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 期間は、期間、それは農業大学とか、例えば先進的農家のJAを通して研修を受けるという、その期間というのはどのくらいになりますか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） ちょっと期間について1年間だったろうと思いますけど、ちょっと確認させてもらってよろしいですか。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 最後に、そういった形で多くの方がですね、農業の新規就農支援やら中高年の方がチャレンジされるような形で、成功されるような形で、行政としてもしっかりとよろしくお願ひしときます支援を。これで終わります。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長が補足で。

町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 坂村議員のちょっと統合の施設で、10年から15年というところのスパンで、将来的にというところのスパンで、将来的にというところをちょっと問われたというところで、補足して説明します。

一応ですね、有明広域は、10年後、令和18年後を供用開始を計画して今後事業を展開される予定でございます。令和18年。

（18年て言わんで10年後と言ったほうが分かりやすい。）

それを目処に供用開始。

（事業を一緒に。）

はい。候補地を選定して。

（ということはもう既にどンドン動いてるということじゃないですか。）

いや、まだそこらあたりはまだ動いておりません。

（でも、もう10年後というのは供用開始はつきりしてるわけでしょう。）

取りあえずそういう計画で進めるということです。

（はい、分かりました。）

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時57分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。ほかに質疑はありませんか。

8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 何点か質問させていただきます。

まず40ページ、説明の欄で、この電算管理費、今、ホームページ関係の予算も組んであるようですが、この中でもし、もしということですが、ホームページの変更というか見直しが必要な場合、そういう予算は組んであるのかということをお聞きします。

そして、次が48ページ、先ほど狩野議員がお聞きされたところと一緒に、この高齢者補聴器購入費補助金、これは多分昨年か一昨年、町単独の事業で昨日一昨日説明がありましたように、65歳以上で3万円で、10名の予算が組んであるようですが、これは潜在的に非常に必要な方っていらっしゃるんじゃないかなという気がするんですが、昨年の実績といいますか、これは障害者手帳を持っていらっしゃる方、軽度な方が対象だったというふうに思っておりますが、その実績と周知の方法と、どうされるのかということをお聞きします。

それと三つめ、50ページの同じく真ん中あたりに、丸だと4番目の丸の中で、発達障害児ペアレントトレーニング報償費というのがありますけど、これ障害を持った子どもさんのサポートも必要ですけど、このペアレントトレーニングというのはどういうふうなことをされるのにこの6万円という予算なのかということをお聞きします。

続きまして、次、今度は76ページ、この説明の欄の真ん中あたりに、自主防災組織活動活性化事業補助金120万ほど組んであるんですが、これはもっと組んでもいいのかなというふうな気がしますけど、説明のときちょっと聞きそこなったんですが、0件となんかおっしゃったような気がして、昨年の実績はゼロだったのかな、それともどうだったのかなということを含めて、もう一度説明のほうをよろしくお聞きします。

続きまして最後、87ページ、この一番下のほうですね、西南戦争遺跡群連携保存活用事業という中のこの委託料、一番下の委託料の下から三つですね、西南戦争遺跡CG等再現映像の制作、そして2番目3番目とありますけど、この三つの事業で、予算的にどういうことをされてこの金額になるのかということと、それと、多分これ150周年関係の何かで組まれたのかなと思いますけども、その後はどういうふうな利用方法をされるのかということをお聞きします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 8番、清田の御質問にお答えします。

40ページ目の保守点検委託料のホームページ運用保守の件なんですけども、こちらの業務内容はですね、主にホームページの保守に関する業務が主となっております。議員の御質問のですね、見直しに係る経費ですけども、システム変更を伴わない軽微な修正であれば、この予算の中に入っているというふうになります。はい、軽微な修正です。以上です。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 8番、清田議員の質問にお答えします。

まず最初に、高齢者補聴器の件ですけれども、昨年度の実績につきましては、令和7年度につきましては4件、周知につきましてはチラシ等を配布しております。

続きまして、50ページの発達障害児ペアレントトレーニングの報償費につきましては、これはなんて言うんですかね、障がいを持った方のお母さんたちに対しての発達児ペアレント、お母さんたちに対しての教えるというか、いろいろな世話をするような感じで、そういった事業になります。以上です。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

こちら文化財保護費の西南戦争遺跡群連携保存事業活用の委託料のこの三つの分ですね。一応こちらはですね、まず1点目、このCG等再現映像委託料につきましては、こちらは二俣の砲台跡にありました、大体大砲ですかね、というのをレプリカなんかで作ったらどうだというような意見があったんですけれども、その後の管理であったり等が難しくなってくるので、CG、コンピューターグラフィックを使ったそういうコンテンツで、映像として見れるような感じで制作を考えております。QRコードを読み取ってスマホ等で映像を見るというようなのを計画しております。

次、遺跡出土遺物展示等につきましては、いろいろこういう関連する掛け軸であったりとか、遺物等をパネルで展示したり、衣装はレンタルでの展示ケースを借りたりとか、そういうのを一式委託として展示用の経費で計上いたしております。

最後、遺跡紹介VTRにつきましては、こちら遺跡の展示会場にて遺跡の説明であったり、紹介動画をモニター等で大型のモニター等で放映するような計画で、その映像制作を委託する経費でございます。一応その後の、今申しましたのは150周年の記念イベント等で当然使いますが、その後も活用できるものにつきましては、QRコードで読み取ったりとか、映像を流したりということは活用できますので、その後も活用できる部分については活用していきたいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） あとになりましたけど、総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 8番、清田議員の御質問にお答えいたします。

76ページの自主防災組織活動活性化事業補助金120万円についてですが、最初の説明でも申し上げました。中身については、議会の全員協議会のほうで中身は詳しく説明しておりますので、割愛させていただきますが、実績につきましては、令和7年度、今年度から新たに始めた事業でございます。実績は0件です。ありませんでした。ただ一度申請はされました地区がありましたが、ちょっと取り下げをされたということはございます。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） まず最初の電算管理費のホームページ、軽微なやつは、軽微なやつというのがどのくらいの範囲なのかというのがちょっと分からないところがありますけれども、基本的に今現在、ここがいけないあそこがいけないというあれでもないですけど、もう少し変更したらもっと見やすくなるのかなという話もあったので、そういうふうな変更をする予算があったのか

どうか、できるのかどうかというのをお聞きしたいということで質問しましたが、先ほどの答弁で、軽微なことであればということだったので、それで十分です。

その次の50ページの発達障害児ペアレントトレーニング報償費、ペアレントというから両親、お母さんだけ、含めてという意味かなとは思いますが、実質、正直な話お母さんがほぼ99%対象になるのかなとは思いますが、この障がい児、障がい者の方をサポートということは非常にあれなんですけど、保護者の方も一緒に育て方であったり対応の仕方であったりというのを、サポートしていただくような予算かなと思ったけど、というふうには思っていたんですけど、大体それで6万円という金額、具体的に年に何回どんな感じなのか、それとも要請があったときにそういうサポートされる方が現場に行き行って教えられるのか、そのへんもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 8番、清田議員の御質問にお答えします。

報償費につきましては、一応2万円掛ける3回分のほうを予定しております。以上になります。

（するほうがどういう形で、もうちょっと詳しく。）

依頼等があった場合は、こちらから講師の方を招いて、トレーニングのほうをしていきたいとは思っております。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） それでは、対象になる方を集まっていたいて、その講師の方がいろんなことをしているという感じじゃなくて、あくまでも対象とされる保護者の方からの依頼があったときにという感じで、3回だけを予算組んであるということで、そういうふうなことでいいんですかね。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） はいそうです。3回分一応予定では組んであります、予算としては。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 多いか少ないか何ともあれなんですけども、多分必要とされることは多いんじゃないかなと思うんです、今年1年どういう形でになるか、もし途中で必要であれば当然補正も組んでいただけるかなというふうに思いますので、このことに関しては以上で終わりたいと思います。

48の高齢者補聴器のことですけれども、4件というのは思ったよりもちょっと少なかったなど。せつかくですね、予算組んであるわけですからね、これ潜在的に非常に多いはずだというふうな認識持っていますので、先ほど周知する方法は一つ何かちょっと言われたようですが、ほかには特別には考えていらっしやらないのでしょうか。極端な話、本当はこれは倍でも3倍でも予算で組んだぐらいの対象というか、希望者はいらっしやるのかなという気はしないでもないんですけど、もう少し掘り起こしも考えるべきという事柄ですけど、そのために何か周知徹底の仕方は何か考えていらっしやらないでしょうか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 本来身障の補装具のほうが申請が多いので、それに漏れた方をこの高齢者の条件のほうでしていますので、実際身障のほうの補聴器のほうの申請が多くなっております。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） この補聴器の補助というか、それは手帳を持っていらっしゃる方が対象になっていたのかなというふうに思うんですけど、ということは、その障害者手帳を申請されてなくて必要な方というのは、そんなにいらっしゃらなくて、障害手帳を持っていらっしゃる方が申請されているので、そんなには、4件しかいない、12万しか必要なかったというふうに解釈していいんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 議員おっしゃるとおり、身障のほうで手帳を持っていらっしゃらない方が、高齢者のほうに、役場のほうに相談に来られて、手続きのほう、身障手帳をお持ちであれば身障の補装具のほうで申請をしてくださいというのは伝えております。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） いや、それ以外障害者手帳が必要というか、申請されても認定されないような方々が、潜在的に多いのかなというふうに感じてて、なのでこの30万でも少ないのかなというふうな気はしておりましたけども、周知徹底のほうをしていただければ、もっと増えるんじゃないかな、もっと必要とされる方がいるんじゃないかなと思いますので、この件に関してはですね、この4件ということですけども、もう少し利用者が増えていただくように周知のほうをお願いできればなというふうに思っております。

続きまして、この自主防災組織の件、76ページのやつですけども、これはすみません、私の勘違いで昨年からだったのかな、ゼロということですけど、これは逆に言うと、良い言い方が悪い言い方かは別として、自主防災意識が町民の方にもまだ少ないとそういう意識が少ないのでなかなかできないということもあるかもしれませんが、行政のほうからもう少し、せつかくこの事業を120万予算組んであるんですから、これを十分に活用してもらって、いざというときに備えていただけないと困るかなというふうなことがあるんですね。

今年度はなんか先ほどの質問と同じようなことになりますけども、利用していただくようなことで周知いただくような、そういう何か工夫といいますか、啓発活動というのは予定してないんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 8番、清田議員の御質問にお答えします。

先ほどですね、私は全員協議会で説明と言いましたが常任委員会の間違いでした。すみません、訂正いたします。

今、御質問の自主防災組織への補助金の周知でございますが、これは区長さんにですね、説明を集中的にはしております。ただ今回も、今度4月以降区長さんも代わられます。その中で区長さんの方にはその会議のときに、初年度初めのほうに会議がありますので、そこで区長さんには

もう一度このことについては説明をし、なるべく使っていただくことを周知したいと思います。

また、地区懇談会でもこのことについては説明をしております。ですので、今回また区長さんあたりをお願いして、また地区でも説明をということを要望があれば、また地区懇談会でも説明を考えております。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 行政のほうもですね、使っていただくように、非常に周知徹底いただくようにはしていただいているんでしょうけども、せっかく去年は組んでいただいてゼロ、今年度もね、もしゼロなんていうことだったら、逆にね、予算が足りないというぐらい希望者が多くなるように、周知徹底を図っていただきたいと思います。この件に関してはこれで終わります。

最後に、西南戦争の件ですけども、このグラフィック再現映像というのは、現場で例えば吉次半高山にもあって、スマホで読み込めば確か少し見れるというような、そういうのがあったかなと思うんですけど、ああいうやつというふうに解釈していいのかな。それとも最近はやりの被ったような感じで、ゴーグルみたいな感じで見て、周りがずっと見れるようなそういうふうな装置なのかなと思ったんですけど、そのへんのことをもう少し詳しく説明してもらっていいでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

一応QRコードを読み取って、スマホ等で見れるというようなところを今、計画をしております。以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） それだけで1か所で346万円か、もっといろんなことができそうな気もするんですけども、150周年のイベントの一つの行事としてやるかなと思いますけど、ただ、じゃあ今、既存に、ほかに多分横平山とか吉次半高山にも読み込んだら見れると、それと同じというふうなことで解釈していいですかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

一応新たに、当初レプリカで作るような大砲とかを計画しておったのを、そういう3Dのコンピューターグラフィックを使って、それをスマホ上で見る内容を制作するところを企画しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） ちょっと私がイメージしていたのとちょっと違ってたのですね、あれなんですけど、じゃあ今、既存にあるやつとはちょっと違ったタイプのやつになるんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

今も既存の遺跡のところにも紹介動画がありますけども、またそれとは別に新たに作るというところで予定しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 同じようなシステム、同じようなものができるだけというふうなことで解釈したらいいのかなと思いますけども、それはその後にもいろんな形で活用方法を考えていらっしゃるようなので、別にそれはそれでいいのかなと思いますけど、あとじゃあVTRというのも、これは逆にVTR作成のほうは、逆に私はこれくらいでできるのかなというふうな感じもあったんですけど、もう少しどういうふうなVTRなのかというのを説明していただければと思います。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

一応150周年の記念行事の中のイベントの一つ、中期イベントの一つで、遺物等の展示を中期イベントとして、場所を借りて、予定としてはゆめ・ステーションを考えておりますけども、そこで遺物の展示等を行います。そこで、その遺物等を紹介する映像による紹介のVTR、紹介動画というようなのをイメージしております。以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） はい、大体の概要が何となくイメージできましたので、以上で質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 2点伺います。1点目はですね、27ページです。説明欄の2段目です。地域環境整備協力金1,000円で、1,000円の根拠について伺います。

2点目は、34ページ、説明欄の一番下の五つの行のこれに対して、施設管理委託料について、町のほうで業務を委託するうえで、ここに委託されておられるか、それとも一括してこの5業務について業者に委託をされておられるかお聞きします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 3番、大城戸議員の御質問にお答えいたします。

まず27ページの上から2行目、地域環境整備協力金1,000円ということの根拠でございますが、これは説明でも言いましたが、名目計上ということをおっしゃっております。これにつきましては、サテライト玉東からのお金でございますが、この1,000円については、まだ幾ら入るか今後未定でございますので、一応名目として1,000円をあげているところでございます。

それから34ページの下から五つの庁舎管理業務についてですが、まず、庁舎警備業務、これは警備会社のほうに委託をしております。続いて庁舎清掃管理業務、これは社協のシルバーのほうにお願いをしているところです。シルバーです。それから庁舎の定期清掃業務、これも清掃会社に委託をする、昨年しております。昨年は1回だったんですけども、今年度からちょっと2回に増やすところで82万円増となっているところでございます。

続きまして、庁舎周辺の植栽管理業務でございますが、これについては、これも町内業者に委

託をさせていただいております。

続いて、庁舎の施錠業務でございますが、これは個人の方にですね、近くにいらっしゃる個人の方に自由がきかれますので、そちらのほうに委託という形でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 今、言われました協力金は、サテライトからのということで、一般質問でもですね、質問しましたので、これについて前年度は計上されていなかったということで、これについても今まで質問しまして、総務課長に当初予算に組んでないということで指摘したような形ですが、一応名目としてあげておられますけど、これはですね、ちょっと言いますけど、もう一回ちょっと聞いてみますけど、業者との売上げの契約が0.5%という契約ということはですね、業者は最初我々みんな知っているように、目標は10億という目標でしたので、億単位の売上げがあるて分かっているのに、まだわからないからということで1,000円ということは、あまりにもですね、予算を審議、チェックする我々は、ちょっと議会に対してですね、軽視していると言いかいようありません。

ということはですね、今までとおおり1,000円ということは、業者とですね、上げれない、もらわない、そういう取り決めをしていると言いかいようがありませんが、いかがですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 大城戸議員の御質問にお答えいたします。

最初から業者の方ともらうもらわないの話はしておりません。ただ、今回1,000円というのは、これまでの実績、当初はいただきました。ただ、それ以降はやはりいろんな状況がありましていただいておりますので、予算の数字の目処が立たないということで1,000円ということです。ただ5%あげろということでございますが、これについては歳入過多にならないようにですね、で1,000円ということです。ちゃんと金額が確定しましたら、そこで補正をして、ちゃんと補正をしてですね、計上させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） しかしですね、ある程度予算を立てるときはですね、間違いがないように予算と決算がですね、収入と支出がですね、これはできるだけ合うように、個人の会社じゃないんですから、やはり行政、この町の運営の財政の限られた財政の中で、国とか県の予算をいただきながら、町の町民の人たちの税金をもらいながら、町の運営、私たち議会も町の全体の運営ということで、普通、役所ですから、やはり予算を立てるときには、もうすべての事業とか物品に対しても業者に見積もりとか取って、予算は普通ほとんどの事業がそうしますですね、だから、まだはっきり分からなくても、普通この例えばこのサテライトについては、契約書の中に2月に年度の、例えば去年12月まで1年間の売上げを分かるはずですね。12月に業者のほうに請求をするということ、区長会のほうの契約書にも謳ってありますので、それができなくても電話でもですね、聞けば、ある程度、例えば目標が10億だったら、去年は水害で2か月間は営業停止になっておりましたけれども、その前の年は12か月分は90%以上があったということ、大体予測がつくでしょうが、その予測の中で少し低めの予測を立てて、すべての事業について、そう

いう収入については予測は立てるでしょうが、それで目処がつかない、1,000円ということは、先ほど言いました本当に議会軽視ではありませんかということですよ。

だからですね、こういう予測が最初からそういう予測なので、1年前も2年前も終わってるんですけど、先ほども言われましたけど、防犯カメラの設置が、今年は1台分38万5,000円ですけど、庁舎内の防犯カメラについてもですね、これは外部者が庁舎に来るから、それもあって外に設置と内部の設置も、やはり防犯上の防犯カメラこれはですね、最初からサテライトが500万町に入れるから、それで防犯カメラ付ける。それから、残りは福祉教育に使うとかいって、再三町長も言われた。今までの課長、総務課長も言われましたけど、1年目も2年も3年目も前も全く入っとらんということで、実際、先ほど言われましたようにですね、令和6年度が13台、7年度が3か所、3か所で3台か4台ですね。それでまた今年も予算を組んでおられます。結局の町民の税金で、町の予算で防犯カメラは付けないかんとでしょうが。

そういうことで、どこがおかしいかということは、町民に負担がかかるということで、これは当たり前の、当たり前にもらってよか金を上げれない、もらわない、それしか、はっきり言って我々、子どもでも誰でも分かりますよ。しかしですね、実際はこういうことがなっておりますので、一般質問で言いましたけど、今言ってもですね、それで質疑ですのでそうは言いませんけど、この状況をちょっと思えばですね、いろんな議会に対してもですね、町の上についても、私も議員で10年になりますので、やはり玉東外の町村の議員の人たちとある程度話もできるようになりました。そしてこの前の県の研修会でも、荒玉地区外の議員の人たちとも話があってですね、言われることはですね、他の市町村はですね、職員から専門的に首長さんに要望や修正を求めているそうです。

またですね、議会と首長は、位置づけはですね、両輪のごとくといつも言いますが、他の町村では、私たち議会はどちらかというと首長よりも強かったですらいて、そういうことをそこで聞くんですよ。そういうことを聞くとですね、玉東町はいかがですかということですね、そういうことですね、もう質問はしませんが、なかなか町民の人たちが良い方向に進まないのですね、私は議会だよりと区ですね、今から総会が始まりますが、そういうところですね、現状を発信していきたいと思えます。

2点目の質問ですが、2点目は、施設管理が今、説明をされたので分かりましたが、この全体をですね、専門の管理会社に委託して、そこからすべての業務をされてるなというちょっと確認だったんですけど、そうすれば庁舎の清掃の人も私、会いますねみんな、外で、町外で、庁舎外で草取りをしたりとかされております。そういう人たちを含めて、作業をする人が町外からも来ているかな、町内の人で大体できるかなという、ちょっとそれも聞きたくて聞いたんですけど、各々町のほうで手配してからされているということで分かりましたので、質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君の質問を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 長くなりますけど、最後に5点ほど質問します。

まず50ページ、3款、民生費、その中での説明の欄でいくと、丸の4番目の地域生活支援事業の、それから下がりまして扶助費のところの上の基幹相談支援センター事業196万9,000円についての説明をお願いします。

それから55ページ、やっぱり3款、民生費の説明欄の丸の2つ目の児童虐待防止対策総合支援事業で、委託料、発達支援体制整備事業、支援対策児童見守り強化事業、5歳児Webスクリーニングということで、この三つについての説明をお願いします。

それから68ページ、6款、農林水産業日の林業費、説明欄の上から3行目の熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査ということで、7年度についての実績と、それから新年度にやるこの状況調査、どういうことをやるのかということです。

それから77ページ、10款、教育費で1目、教育委員会費の中の報償費、77ページの上から6行目ぐらいですね、報償費の中の小学校入学助成、中学校入学助成についての新年度の内容、それから79ページ、10款、教育費の中の右の説明欄でいきますと、2番目の外国青年招致事業のALT、玉東町でのALTの現在の活動状況と、新年度、確かどこから来られるというのは説明されたかもしれんけど、新しく来られる方が決まっていたらもう一回説明をお願いします。以上です。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 9番、吉住議員の御質問にお答えいたします。

基幹相談支援センターの事業といたしまして、総合的、専門的な相談支援に関する業務と、地域の相談支援体制強化の取り組みに関する業務、権利擁護及び虐待の防止に関する業務、地域移行、地域定着の促進の取り組みに関する業務、地域生活支援拠点等コーディネーターの取り組みに関する業務、以上に掲げる業務のほかに、地域における障がい者及び障がい児への支援体制の整備に関する業務を、玉名医師会のほうに委託のほうをしております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長（清田浩義君） 9番、吉住議員の御質問にお答えします。

55ページの児童虐待防止対策のほうですね、まずですね、この中の一番上ですね、発達支援体制整備事業になりますけど、こちらのほうにつきましてはですね、発達の特性の気づきの段階から、切れ目ない子育て支援を推進していくために、子どもの生活の場である保育園でのサポートを記録し、家族支援や就学、学校生活におけるサポートを行うための保育支援計画を作っていただいています。これによりですね、就学時期にはですね、教育委員会、学校とも共同していく体制づくりですね、こちらの構築を行うための事業となっております。

次のですね、発達支援対象児童業等見守り強化事業におきましては、これは子育てにですね、困難さを抱える家庭に対して、まずはですね、一つ目はお弁当の宅配を行う事業です。こちらのほうと併せまして、オレンジが木曜日に朝食の提供というふうに話しましたが、こちらのほうではですね、火曜日に同じような、対象者は同じですけど朝食の提供をですね、1年間実施していくようなことで計画しております。

最後にですね、5歳児Webスクリーニング事業になりますけど、こちらは来年度新規事業に

なっております。問題行動等への早期対応を行うためのまず事業となっております。これは精神発達であったりですね、言語障がいであったり、社会性の発達ですね、こういった部分を見ていきたいと思っております。

町においてはですね、母子保健法で定められた法定健診、1歳半、3歳児検診ですね、こちらのほうを実施しておりますが、3歳児健診後はですね、就学直前、就学前健診までですね、子どもの成長発達を評価する機会がございません。そういった中ですね、3歳から5歳の時期はですね、社会性や行動の特性が目立ってくる時期であることから、生活習慣の問題やですね、発達が気になる子どもを早期発見、早期介入することを目的として、年中児を対象としたですね、発達評価スクリーニングwebアンケート、こちらをですね、保護者のほうと保育士のほうに置いてですね、実施する予定としております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査ですけど、これは熊本市の都市圏の連携でアライグマの調査を行っています。調査を行っているのが、熊本市、宇土、宇城と玉東町のほうで生息の調査を行っている状況であります。

玉東町においてはですね、カメラを10か所設置して、調査期間が9月から2月の間でカメラによる調査を行っています。この取り組みはですね、令和3年度から取り組みを行ってまして、令和3年度の撮影回数が45回、令和4年度で103回、令和5年度で295回、令和6年度で30回、令和7年度で28回の撮影を行っております。別にですね、県のアライグマの捕獲事業が令和5年度から取り組みを行ってまして、捕獲のほうがですね、令和5年度が4頭、令和6年度で1頭、今年度については捕獲がありませんでした。

以上、答弁させていただきます。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

学校教育費の報酬費、小中学生の入学助成金についてですが、一応予算の計上としましては、小学生が2万円の39名分、中学生が3万円の54名分で予算を計上しております。

続きまして、79ページの外国青年招致事業ですけども、こちらにつきましては、外国人指導助手ということで、ALTを2名雇用しております。活動内容しましては、2人とも週5日勤務、中学校に3日間、小学校は2日間それぞれ分かれて行って、授業等の中に入っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） じゃあまず50ページの基幹相談支援センター、ここについても主に玉名医師会のほうに事業委託をしてもらっているということですか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） はい、玉名医師会のほうにそういうことになります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番(吉住貞夫君) それについて報告については、取り組みの報告については月単位ですか、それとも1年間の報告なんですか。

○議長(松尾純久君) 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長(岩川康幸君) この事業におきましてが、令和7年の4月1日からなので、まだ今年度分が上がってきておりませんので、多分1年間まとめて報告があると思います。

○議長(松尾純久君) 9番、吉住貞夫君。

○9番(吉住貞夫君) 7年度から新たな取り組みということで、また実績が出てないということですか。分かりました。

次に、55ページ、児童虐待防止対策等総合支援事業の中の委託で、以下三つのことについて一応説明がありましたけど、その中で、一番下の5歳児Webスクリーニングということで、これが新しい取り組みということで、以前、私も取り上げましたけど、3歳児健診のあとが小学校へ入学する前の健診までが空いとるということで、非常に実態がつかめないということで前、質問したことありますけども、これをやることによって、3歳から5歳の間の子どもたちの状態というのは掴めるようになるという考えですね、

○議長(松尾純久君) 保健こども課長、清田浩義君。

○保健こども課長(清田浩義君) 御質問にお答えします。

今ですね、議員がお話しされたとおりですね、これをもって5歳児の状況の把握、ちょっとやってみないともちろんですね、Webアンケートですので分からないんですけど、やってみてその把握をですね、ちょっとどれだけできるかというような部分をですね、調査を行ってですね、そちらのほうにおいてはですね、きちんと家庭のほうにも返していけるような体制にしていきたいと思っております。以上です。

○議長(松尾純久君) 9番、吉住貞夫君。

○9番(吉住貞夫君) Webで実際やる中で、その中で町として相談や支援をしなきゃいかんというような子どもが出てきましたら、是非ともそのへんは力を入れてやっていくことが、小学校への入学でのスムーズな入学になりますし、小学校のほうでも受け入れ体制が十分整えられると思いますから、よろしく願います。

それから68ページ、農林水産業費の林業費の中の熊本連携中枢都市圏アライグマ生息状況調査、令和3年度からの取り組みということで、ビデオの回数や捕獲した頭数なんかも詳しく説明してもらいましたけども、今年度はどのようなこの117万5,000円の予算計上してありますけど、今年度はどんな取り組みをしますか。

○議長(松尾純久君) 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長(清田 豊君) 今年度におきましても熊本連携中枢都市圏の生息状況調査ということで、カメラを10台設置してから、生息の確認を行っていく予定であります。

○議長(松尾純久君) 9番、吉住貞夫君。

○9番(吉住貞夫君) 10台ということはもうこの7年のと同じ台数ですかね、10台ですよ、場所の移動はもうしないんですね。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 一応今回映らなかつたところに関してはですね、また場所を変えて生息がありそうなところに移して調査を行っていきたいと考えております。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） それとですね、同じ清田課長のところで、アライグマの事だった私も令和6年には、街中を走っていてアライグマを見つけたことありましたが、見た目は非常にもぞろしかとつか、見た目は可愛らしいんですけど、非常にどう猛で、農作物の悪さをするということですね、これはもう引き続き本当に、多分いるとは思いますが、昨年が見つけられなかつたということは、すぐに場所を移動しているようなところを見つけてですね、また取り組んでいただきたいと思います。

次が、77ページ、10款、教育費の中の報償費の中の小学校入学、中学校入学、それぞれ新入学生、小学校が2万、中学校が3万円ということで、これは7年と変わらないですかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） こちらは令和7年度から始めた事業でして、今年度、令和8年につきましても金額の変更はあっておりません。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 前あたりは小学校入学時は図書券を1枚というごたつ時代がありましたけど、それからまた一段上げて、そういう形でお金で支援するという事ですから、続けてよろしくお願ひしときます。

それから79ページのALTのことでありますが、新しく2名来られるということですが、現在ALTは3人ですかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度につきましても2名のALTを雇用いたしております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 新年度で2名新しく雇用ということで、これは何年間という一応くりはあるとですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

一応雇用の契約の年度の期間はございませんで、1年ごとの更新という形になっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） はい、分かりました。もう新年度からですから、既にこの2名の方は決まっているんですね、どこから来られるか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

一応令和8年度につきましても今、令和7年度に來られています2名の方を更新して採用する
ところで準備を進めております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 分かりました。ちなみにこの現在のALT2名さんは、町内に住んでお
られるんですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

一応町外から通勤をされております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 中学校の中島校長先生からもお聞きしますけど、玉東中の生徒は、英語
については非常に優秀な成績を上げているということで、おられる先生方もですけど、このALT
さんの力も大きいと思いますのでね、もっと力を入れてやっていただきたいと思います。以上
です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫くんの質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決さ
れました。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時08分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第25号 令和8年度玉東町国民健康保険特別会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第2、議案第25号「令和8年度玉東町国民健康保険特別会計予算」
の質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） すみません、1点質問させていただきます。

6ページの保険給付費交付金の中の一番下、特定健診負担金分287万1,000円です。補正で減額

の部分で、坂本議員が質問されました。そのときに、受診者が非常に少なくなっているというように、今回この予算については、できるだけ行ってもらいたいということでしたが、人間ドックの意向調査というのを毎年行われております。その意向と前回の減額の少なくなられた部分、それはどういう関係でしたか。

○議長（松尾純久君） 保健子ども課長、清田浩義君。

○保健子ども課長（清田浩義君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

健診のですね、調査のほうは1月から行ってございまして、実際ですね、健診とか人間ドックの申し込みのほうは非常に多い、多くの方が申し込みをされます。希望調査でありますと今、行っている部分でですね、人間ドックのほうで340名ほどいらっしゃいますけど、実際受けられる方についてはかなり減っているような状況になります。

実績でいきますと、令和6年度の実績で、令和6年度実績はですね、人間ドックが230名ほどになっております。

（これは実績ですか。）

令和6ですね、まだ7はちょっと上がってきていませんので。申し込みをされてですね、特定健診に移られるような方もいらっしゃると思いますけど、実際こういった申し込んだ方をですね、確実にやはり繋げていけるような形をとればとは思っております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） なかなかそういうような形で意向を示されながらも受けられないと。なかなかちょっと周りの方たちの中でもですね、意外と私たちの年代になってくると、1年受けんでもう急に病気になられてですね、そういう方をずいぶんと見ます。この前もちょっと県北のほうに親父をちょっと連れて行ったときに、久しかぶり会ったんですよ。そしたら、1年前に胃を全部摘出しましたと。そういうケースとか、いろんな健診に行くことによって、ちょっとした病気の入り口といいますか、そういったことが発見されて、大事に至らないということになっていきますので、前はこういった健診率を50%いかんときは何かそういったありましたよね。60だったですか、ああいうことは、もう今は全くペナルティがあるとかないとかというのはもう完全に消えましたけれども、そういったことは何で消えたわけですかね。消えたといいますか、もうしないようになられた、それは分かりますか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 5番、坂村議員の御質問にお答えします。

前はよく健診受診率が55%とか、保健指導率が60%以上を国が目標を掲げてございまして、ペナルティを課してまでも受診に繋げるという施策をとってございました。そういう中でコロナが蔓延しまして、そういうペナルティ性、目標設定のほうがここ何年かはなくなって、6年度ぐらいからまたそういう目標設定をしながらの保健事業推進を掲げております。

一番この上の保険者努力支援分あたりが、そういうところで交付金として上がってくるところで、保健事業とかいろいろな項目で、優秀なところは手厚く交付税を配分するという形になっておりますので、こちらのほうが若干減ってきているのかなあというところが見受けられます。以

上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） うちの支援というのは大きいですよ、検診を受けるための支援というのは、非常に意向もそういった意向で非常に多いということならば、できるだけそういった形に添うような形で今後も続けてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質疑を終わります。

4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） すみません10ページをお願いします。

1から4枠目です。2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費、担当課長の説明があったと思うんですけど、ちょっと私が聞き逃した点がありまして、ここに本年度の予算が4億3,500万、前年度が4億3,000万、500万の増額になっていますけど、この要因をもう一度お尋ねします。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

近年の医療技術の高度化と医薬品の高額化を考慮しまして予算を計上しております。令和5年度には1件あたり3,000万円の医療費がかかったといところがあり、1人当たりの医療費も玉東町で49万円ほどかかっております。だんだんと上昇傾向になっておりまして、令和6年度はさらに48万7,000円と上がってきている現状を推移を捉えて、保険者数は減ってはきているんですけど、その分の費用が嵩むというところで500万円の総額で計上しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは高齢者も国庫負担が4月から3割負担に改定になりますけど、この3割負担の分も1割負担が3割負担になることも計上にされているわけですか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 狩野議員の御質問にお答えいたします。

こちらは74歳未満までの国保の被保険者分でありまして、75歳以上は後期高齢者特別会計で処理されますので、またこちらは後期高齢者の特会で御説明はさせていただきますが、窓口への負担割合というところなんですけど、まだ国保につきましても3割負担が基本で、後期につきましても1割がまだ基本です。所得、年収に応じて2割だったり3割相当だったりする方もおられます。今もそういう現状でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 4月から3割負担に高齢者も改定になるでしょう。

○議長（松尾純久君） これは国民健康保険ですから、いいや、後期高齢を御存じなら説明させますから、はい分かりました。

町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） お答えします。まだその情報は私たちも把握はしておりませんが、年収に応じて1割が2割、3割になるというところは聞いております。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 年収割で1割、2割、3割という国からの報告ですか。分かりました。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これから議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号 令和8年度玉東町木葉財産区特別会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第3、議案第26号「令和8年度玉東町木葉財産区特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 6ページですね、説明欄の上の枠の一番下、基金積立金400万、説明がありましたけど、令和6年度の決算では、基金1億3,000万ですね、そのうち有価証券9,932万、約1億円ですね。国債購入で今のところ利息が高いんですが、その有価証券どういうふうな買い方というか、その内容を教えてもらいたいと思います。何年もんとかいくつ買っているとか。

それともう一ついいですか、この予算書の中に、多分財産区が土地災害警戒区域の関連地帯だが、保険、補償の予算は計上してあるのかどうかということをお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 7番、林議員の質問にお答えいたします。

まず有価証券のことについては、会計室長のほうに答弁をお願いいたします。それから、危険区域ということで保険のことですが、保険は当初の説明でも言いましたが、あれがですね、5年に1回の更新ということで、5年に1回は、昨年5年目だったので払っております保険料を、あと今後は5年後にまた保険料を払うということになっております。以上でございます。

○議長（松尾純久君） 会計管理者、大城戸雅昭君。

○会計管理者（大城戸雅昭君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

国債につきましては、利付き国債ですね、30年ものをまず5,000万円購入しております、もう1件、同じく30年ものを5,000、額面5,000万円ということで、合計の1億円ということで買い付けをさせていただいております。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） その資金ですね、有価証券うんぬんじゃないんですけど、以前基金が1億円超えたとき、木葉財産区関係地域、浦田から稲佐までのですね、一部取り崩して還元する意味で、地区の要望する事業に助成されたが、そのような基金の活用はありませんか。

これは町長ですよ、よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

基金は財産区の管理になっておりますけど、取り崩したいと言えば取り崩すことはできます。以前1億円を取り崩して、5,000万を中学校体育館に寄附していただきました。5,000万を地域で分配していったと。これからまた財産の中で、そういう使い道があるからということであれば、財産区で話し合っって申し入れをしていただければ取り崩すことができます。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 多分以前のときは揚地区は地区のマイクを取り付けたと記憶するんですけども、例えばそういう要望を出してくださいという発端はどこで出すんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 7番、林議員の御質問にお答えいたします。

そういった各地区の事業の要望ですけども、これは財産区の会議の中でですね、そういった議題を設けていただければ、そういった話し合いができるものと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 各区の区長さんが区のことを取りまとめて区長会で決めるというわけではないわけですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 林議員の御質問にお答えします。

各区でも、財産区の委員さんは区からの選任で、1回こちらのほうに出してもらいますので、区長さんあたりも話されて、それから委員さんも当然納得して、こちらのほうに協議を上げていただければと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） じゃあ区の状況を把握して、管理委員会でどういう方向に持っていくかということですね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 林議員の御質問にお答えします。

まず、ちょっと聞いた話ですけども、各区で多分総会があると思います。その総会の中で、この財産区のことについても報告をされているということでございます。その中で、その各区の総会の中でいろいろ意見を出し合ってもらって、それをまた財産区の会議のほうにあげていただいたらと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 分かりました。じゃあ今度は保障のほうですね。先ほど5年間の保障を掛けていると言われたけど、この森林保険というのは、財産区の中での災害でしょう。今度は逆に、それが原因で一般所有者の山林に被害が遭うたときの保険はどうなんですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 林議員の御質問にお答えします。

ほかの森林ですよ、ちょっとそこまでは資料がございませんので、どういった保障内容になっているかはちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 平成28年の私の質問に対して、当時の担当者はこう答弁されています。財産区の第一林班、これは林班（りんぱん）で読むんですかね。第一班から第三林班まで、すべてのところに当時ですね、昨年ということは27年に5年間の森林保険を掛けて対処している。また、一般山林への災害補償は今後検討していくと答えてあります。10年前ですね。いろんな災害が多い中で、やっぱり一般への保険が掛けてあるかをやはり確認していただきたいと思いますので、よろしく願いして終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 5ページをお願いします。

歳入の1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、本年度が655万2,000円、前年度が666万4,000円、比較のマイナス11万2,000円、これが課長の説明では、間違い分がマイナスということでしたが、この金額は一般会計のどこの項目に入れられているのでしょうか、伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと待ってくださいね。お待たせしました。一般会計予算書の22ページをご覧ください。22ページです。下の枠、16款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入の中ですね、説明欄をご覧ください。説明欄の上のほうに、土地賃借料というのがございます。この部分で西日本土木からの賃借料分、ここに11万2,000円分の増額ということでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） この一般会計予算書で補正予算書で課長からの説明は、西日本土木分と言う答弁だったですけど、説明がですね。この11万2,000円は、決算のとき尋ねたときは13万だったですよ、金額が、13万円が間違っって木葉財産区のほうに入っていたということで、それを一般会計に繰り入れしたということで、今回11万2,000円ということで、金額がちょっと違いますけどそれはどういうことですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 狩野議員の御質問にお答えします。

もともとですね、2年度分を当初補正をかけました。そのときに13万円、合わせてですね、令和5年度分が1万8,000円。令和6年度が11万2,000円です。合わせて13万円、その分を補正ということです。今回は1年度分でございますので、11万2,000円の計上となっております。1年度分です。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） はい、分かりました。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第26号を採決します。

お諮りします

○議長（松尾純久君） 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 令和8年度玉東町介護保険特別会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第4、議案第27号「令和8年度玉東町介護保険特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 17ページをお願いします。17ページ中段のですね、地区サロン活動支援事業37万2,000円、これは地区サロンの活動費だと思うんですけど、地区サロンをされている地区の数、そしてこの活動費をもらっている地区の数がおそらく全部じゃないと思うんですね。その金額をもらえる条件というのを教えてください。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 1番、前田議員の質問にお答えいたします。

すみません、ちょっと地区サロン、ちょっとすみません。

○議長（松尾純久君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時36分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 地区サロン活動支援の補助金につきましては、2,000円の12か月のほう8地区、3,000円の12か月を5地区予定をしております。以上になります。

2,000円掛ける12か月の分を8地区、3,000円の12か月分を5地区です。以上になります。

（全部で何地区。）

全部で13。

（地区サロンをされている●●●）

（それと内容は、何をしたらそういうもらえるもらえない。

すみません、資料がちょっとここには持ってなくてすみませんでした。

○議長（松尾純久君） 地区の問題は言わなくていいの。しかも質疑打ち切り。その部分の質疑があるならしてください。今の何をしたらというのはあとで答弁するらしいですからいいですか。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君）

ごめんなさい。全部で地区サロンをされているのが13地区でいいんですかね。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） はい、13地区になります。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。13地区、大分減りましたよね。前24地区ぐらいはありましたよね。

（すみません、それもちょっと確認します。）

○議長（松尾純久君） あとで必ず返事してください。

1番、前田大樹君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第28号 令和8年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（松尾純久君） これから日程第5、議案第28号「令和8年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号 令和8年度玉東町土地取得特別会計予算

○議長（松尾純久君） これから日程第6、議案第29号「令和8年度玉東町土地取得特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第30号 令和8年度玉東町宅地開発特別会計予算

○議長（松尾純久君） これから日程第7、議案第30号「令和8年度玉東町宅地開発特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第31号 令和8年度玉東町簡易水道事業会計予算

○議長(松尾純久君) これから日程第8、議案第31号「令和8年度玉東町簡易水道事業会計予算」の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時58分

○議長(松尾純久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第32号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

○議長(松尾純久君) 日程第9、議案第32号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、古閑康広君。

○総務課長(古閑康広君) では提案させていただきます。

議案第32号、熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共

団体に新たに宇土市を加え、熊本広域行政不服審査会共同設置規約を次のように変更する。令和8年3月9日提出、玉東町長。

以下、附則まで改正文でございます。

提案理由になります。熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について、地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係地方公共団体の協議により定めるため、同条第3項の規制において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるためでございます。

次のページをお開きください。

ここは理由書になります。行政不服審査法第81条第1項の規定に基づき、市町村長の附属機関を設置することが必要になるところ、当該附属機関の設置及び運営に関する事務を広域的に処理するため、熊本連携中枢都市圏構想の圏域市町村及びその周辺の町村のうち、連携が可能なものにより、平成28年4月1日付けで、熊本広域行政不服審査会を共同設置しました。

今回、熊本広域行政不服審査会を共同設置する市町村に、令和8年4月1日付けで宇土市が加わることに伴い、共同設置規約の所要の変更を行うものでございます。

次のページをお願いします。

新旧対照表になります。左が改正後案、右が現行でございます。下線部分が改正箇所になります。

次の枠外の左下でございます。枠の左下です。附則になります。この規約は、令和8年4月1日から施行するといたします。

以上で説明終わります。御審議よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 同意第2号 玉東町監査委員の選任同意について

○議長（松尾純久君） 日程第10、同意第2号「玉東町監査委員の選任同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 同意第2号、玉東町監査委員の選任同意について。

玉東町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和8年3月9日提出、玉東町長。

住所、熊本県玉名郡玉東町大字木葉129番地1。

氏名、北島義文君。

生年月日、昭和34年9月28日、66歳。

提案理由、玉東町監査委員、北島義文氏の任期が令和8年3月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を選任するにあたり、議会の同意を求めるものである。現在、北島さんは監査委員であります。皆さんも御承知でありますので、内容については省略します。お願いします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、原案のとおり同意されました。

日程第11 同意第3号 玉東町固定資産評価員の選任同意について

○議長（松尾純久君） 日程第11、同意第3号「玉東町固定資産評価員の選任同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 同意第3号、玉東町固定資産評価員の選任同意について。

玉東町固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方自治法第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。令和8年3月9日提出、玉東町長。

住所、熊本県玉名郡玉東町大字二俣128番地。

氏名、沼田寿之君。

生年月日、昭和36年8月4日、64歳。

提案理由、現固定資産評価員、田畑和男氏が、令和8年3月31日付けで退任することに伴い、

地方税法第404条第2項の規定により、新任の固定資産評価員について、議会の同意を求めるものである。沼田寿之君は、ずっと役場職員として勤務され、現在建設課で水道係として勤務されておりますので、皆さんもよく御存知の方と思いますのであとは省略します。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、原案のとおり同意されました。

日程第12 同意第4号 玉東町教育委員会委員の選任同意について

○議長（松尾純久君） 日程第12、同意第4号「玉東町教育委員会委員の選任同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 同意第4号、玉東町教育委員会委員の選任同意について。

玉東町教育委員会委員に選任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。令和8年3月9日提出、玉東町長。

住所、熊本県玉名郡玉東町大字上木葉436番地。

氏名、高田美穂様。

生年月日、昭和40年1月25日生まれ。

提案理由、玉東町教育委員会委員、狩野輝幸氏が令和8年3月31日をもって辞任することに伴い、委員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものである。高田美穂さんは、玉東中から玉名高校へ進まれ、熊本県立熊本女子大学文学部国文学科を卒業後、平成元年4月に飽田西小学校新任教諭として採用されました。以来、令和7年3月に退職されるまで36年間の長きにわたり教職に奉職され、地域の教育現場を最前線で支えてこられました。特に平成24年から平成31年までの間は、本町の玉東中学校においても教鞭をとられ、本町の教育振興に多大なる貢献をいただいております。長年の教員生活の培われた教育現場への深い理解と、児童生徒に寄り添う温かい視点をお持ちであり、変化の激しい現代の学校教育において、現場の実情を熟知し、教職員や子どもたちの声を肌で感じてこられたタカダさんの経験は、本町の教育行政において極めて有益な指

針となるものであります。

以上のことから、今回御推薦いたします高田美穂さんは、教育委員として適任であり、是非御賛同願うところであります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、原案のとおり同意されました。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松尾純久君） 日程第13、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。令和8年3月9日提出、玉東町長。

住所、熊本県玉名郡玉東町大字木葉43番地。

氏名、緒方マリ子様。

生年月日、昭和29年6月16日。

提案理由、任期が令和8年9月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任するにあたり、議会の推薦を求めるものである。緒方マリ子さんは、現在人権擁護委員として活動しておられますし、また現在は教育委員としても活躍もされておる人柄、健康面も良好であります。

以上のようなことから、人権擁護委員として是非御賛同を願うところありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、適任であるという答申に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は、適任であると答申することに決定しました。

日程第14 議員派遣の件

○議長(松尾純久君) 日程第14、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。なお、場所、期間等についてやむを得ない事情により変更が生じた場合には、議長へ一任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。なお、場所、変更等については、やむを得ない事情により変更が生じた場合には、議長へ一任することに決定しました。

日程第15 請願、陳情の件

○議長(松尾純久君) 日程第15、請願、陳情の件を議題とします。

陳情第1号「法輪功迫害問題に関する意見書提出を求める陳情」、陳情第2号「mRNAワクチンと接種事業中止の意見書提出を求める陳情」2件が提出されております。

お諮りします。私たち町の議員は、町民から提出されたものを審議するのが本来の役目と存じます。先の議会運営委員会で、町民以外からの陳情はこれまでのとおり配付のみと決定しております。したがって、陳情2件は配付のみにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、陳情2件は配付することに決定しました。

日程第16 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会)

○議長(松尾純久君) 日程第16、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

議会運営委員会委員長、総務・経済・建設常任委員会委員長、厚生・文教・税務常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査についての申出があります。

お諮りします。本件については、それぞれ申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、本件については、申出のとおり閉会中の継続調査することに決定しました。

以上で本日の日程及び会期日程のすべてを終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもちまして、令和8年第1回玉東町議会定例会を閉会します。

起立。お疲れさまでした。

閉会 午後3時15分